

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報

1

2023
No.709



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記事

- 令和5年新春特別企画
2024年問題を考える ～各社の取り組み～…………… 1
- 関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会 …… 5
- 年頭挨拶 大阪府トラック協会会長 …… 6
- 令和5年の新春を迎えて 年頭挨拶 …… 8
全日本トラック協会会長 / 近畿運輸局長 /
近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 /
大阪府警察本部交通部長
- 第319回 常任理事会・第232回 理事会…………… 17
- 令和4年度 第3回 経営改善委員会を開催 …… 20
- 令和4年度 近畿地区物流政策懇談会を開催 …… 21
- 令和5年度トラック関係施策に関する要望と
税制改正大綱・予算等について …… 22
- 令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナーを開催… 24
- 睡眠時無呼吸症候群に起因する事故防止セミナーを開催 … 24
- 令和4年度 あおり運転防止セミナーを開催 …… 24
- 適正化事業のページ
2022年度（令和4年度）貨物自動車運送事業安全性評価事業
—512事業所認定される— …… 26
- 各社ドライバー教育にご活用ください
夜間の道路を走行 …… 30
- トラ坊のご存知ですか？ Part1
長さ21mを超えるフルトレーラ連結車の緩和要件等について… 37
- “トラックドライバーの仕事” について
「中学生新聞」に記事掲載…………… 38
- 令和4年度 整備管理者選任後研修を開催 …… 38
- トラ坊のご存知ですか？ Part2
令和5年度より、貨物自動車運送事業安全性評価事業の
見直しがあります …… 39
- 第31回 児童絵画コンクール表彰式を開催…………… 裏表紙

お知らせ

- ・厚生労働省からのお知らせ
「令和5年就労条件総合調査」にご協力ください … 25
- ・薬を安易に飲むと大事故に！
ドライバーの皆様、薬と上手にお付き合いしましょう… 32
- ◆近畿共済のページ…………… 33
- ◆大貨健保のページ…………… 34
- ◆大貨特退共のページ…………… 35
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（11月分） …… 36
- ◇軽油「元売別」購入価格表（11月度） …… 36
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月）… 36
- ・連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん …… 40
- ◇NASVAだより…………… 41
- ◇お悔やみ申し上げます…………… 41

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和4年度「整備管理者」選任前研修の開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について(ご案内)
- ◇ トラック運送事業者の安全対策・事故防止および法令遵守と通行適正化推進セミナー(ご案内)
- ◇ 働き方改革セミナー～改善基準告示改正を受けた取り組みに向けて～の開催について
- ◇ 車検証の電子化への対応について
- ◇ 八尾自動車教習所における「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について(ご案内)
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内(再掲載)
- ◇ 『ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会』(再掲載)
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内

別途同封物 14種

令和5年新春特別企画

2024年問題を考える ～各社の取り組み～

2024年問題とは、働き方改革関連法施行に伴いトラック運送業界に発生する諸問題のことを指します。働き方改革関連法について、貨物自動車運送事業者に関わるポイントは以下の3点です。

① 年5日の年次有給休暇の取得義務付け

2019年4月から、年休付与日数が10日以上労働者を対象に、付与された年休日数のうち5日分について必ず取得されるよう義務付けされています。

② 月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引き上げ

2023年4月から、中小企業においても月60時間超の時間外労働への割増賃金率が50%となります。なお、月60時間までの時間外労働への割増賃金率は25%となっています。

③ 時間外労働の上限規制

2024年4月から、ドライバーに対し、年960時間の時間外労働の上限規制が適用されます。

上記の3点について事業者は対応していかなくてはなりません、一筋縄ではいかないのが現状です。特に「③時間外労働の上限規制」については、規制により長距離輸送が難しくなります。また、1日に運べる荷物の量が減り、売上が減少してしまいます。さらに、労働時間の減少によりドライバーの収入が減り、離職に繋がる可能性がある等、労働力不足に拍車がかかる恐れもあり、トラック運送業界にとって2024年問題は悩みの種になっています。

そこで、今回の新春特別企画では、ひかり物流株式会社(河北支部)・株式会社オーティエロジサービス(東北支部)・株式会社豊興(南大阪支部)の3社に取材を行ない、2024年問題に対する各社の取り組みとして紹介いたします。事業者の皆様には各社の取り組み事例をぜひ参考にさせていただき、2024年問題解決の糸口にしていただければ幸いです。

ひかり物流株式会社(羽曳野市)

(河北支部)

車両台数：43台

従業員数：23名

平均年齢：51歳

主な輸送品：食品等

輸送地域：近畿圏内



代表取締役 戸川 一秋 氏

2024年問題について、規制適用によりひかり物流さんに具体的にどのような影響がありますか？

年960時間の残業上限については、土曜日出勤の月25日稼働となった場合1日8時間ぐらしか働けないので、今の体制のままでは仕事にならないです。逆に週休2日にしてしまうと売上が下がってしまうので、採用なども難しくなり負のスパイラルに入ってしまいます。

時間外の割増賃金については、4月以降の支払額が増える人件費に対し、どの程度の資産が新たに必要なのかを正確にシュミレーションしたところ、1.5%ほど人件費がアップする計算でした。1.5%のアップは正直きついです。今はその金額を基に荷主様との運賃交渉を行なっています。また、割増賃金を抑えるためにも代替え休暇制度を新たに設立し、残業時間が多く割増賃金に引っ掛かりそうな従業員には積極的に休暇を取らせるようにしています。

2024年問題について現在ひかり物流さんが行なっている対策を教えてください。

弊社が行なっている一つ目の対策が積極的な新規契約の推進です。弊社ではアマゾン配送等、新規の荷主様と積極的に契約するようにしています。また新規契約をいただく際に荷主様が不安にならないようにHPやSNSには力を入れています。やはり今の時代、契約する際にはHPを確認されることは多いと思うので、しっかりと作り込んでいます。新規の荷主様と契約を進める理由は、賃上げを渋っている荷主様より新規の荷主様の方が良い条件で契約できることが多いからです。昔からの荷主様で運賃交渉をしていただけないところについては徐々に仕事を減らす等、営業利益につながらない仕事は減らしていく方針です。一時的に売上は減ってしまいますが、弊社では営業利益を優先しています。やはり営業利益を上げていかないと安定した経営が出来ないですし、銀行にもそっぽを向かれてしまいます。またドライバーの労務時間も限られているので、良い条件の中で仕事をしていきたいと考えております。

次に行なっている対策が新たな人材の確保です。新たな人材を雇い、今いるドライバーの労働時間を抑制しようと考えています。弊社では、「女性ドライバー（ママさんドライバー）」・「高齢ドライバー」・「ダブルワーカー」を積極的に採用しています。扶養内で短時間だけ働きたい女性

ドライバー（ママさんドライバー）や、お孫さんにあげるお小遣い稼ぎで少しだけ働きたい高齢ドライバー、土曜日だけ働いていただけるダブルワーカー等を最近採用しました。こうした方々に、割増運賃に引っかかってくるドライバーの代わりに走っていただいております、いわゆる運行の間を埋めてくれているので、とてもありがたい存在です。また、先日入社した女性ドライバーは入社当初AT限定免許しか持っていませんでしたが、会社負担で限定解除をし、現在はフルタイムで働いてくれています。

次に弊社が行なっている活動が啓蒙活動です。2024年問題は弊社1社だけの力では根本からは解決はできません。2024年問題の解決に導くのは適正運賃の收受ですが、トラック運送業界の特徴である「多重下請け構造」が適正運賃の支払いを阻害しています。そこで弊社では物流業界紙やテレビメディア、ウェブメディアに対し適正運賃收受に関する広報活動を展開しています。全国の下請けの運送会社の手助けとなるような発信をしています。

ひかり物流さんが荷主企業に求めることは何ですか？

とにかく標準運賃の收受です。それさえあればうまく回ります。あとは、交渉に応じないということが下請法や独占禁止法、物流特殊指定法等の違反になると思っていない荷主様が多いので、全ての荷主様が法律のことをより深く理解してほしいです。また、運送会社側も法律を理解して運賃交渉を行なう必要があると思います。

ひかり物流さんが今後行なっていくことを教えてください。

先ほどもお話した、女性ドライバー、高齢ドライバー、ダブルワーカーの人材確保について、まだまだ少人数しか雇うことができていないので、より多くの方を雇っていきたく考えています。また、採用力を上げるためにも社内制度を整備した上でリファラル採用の導入を考えています。自社のドライバーから求職者を紹介してもらうことで、低コストで離職率の低い人材を採用できるようになりますし、現在在籍するドライバーの離職も減らせるのではないかと考えています。



株式会社オーティロージサービス(大東市)

(東北支部)

車両台数：50台

従業員数：62名

平均年齢：40歳

主な輸送品：一般雑貨、建築材、化学薬品、日用品、食品、イベント機材

輸送地域：近畿2府4県が中心で100km圏内がメイン



専務取締役 大塚 満氏

2024年問題について、規制適用によりオーティロージサービスさんに具体的にどのような影響がありますか？

年960時間の残業上限を考慮した結果、今は地場での仕事メインで、長距離輸送は避けるようになりました。もちろんプロなので依頼があれば運行しますが、運賃は往復の高速料金も含めてきっちり算出して、採算ベースに合うような運賃を貰わなければ安易に受けないようにしています。また、土曜日の労働時間が全て残業扱いになるので、勤怠について慎重に判断するようになりました。残業上限内で仕事を行なう必要があるため、ドライバーの能力差による賃金格差が生まれる可能性もあり、様々な箇所に影響があります。

2024年問題について現在オーティロージサービスさんが行っている対策を教えてください。

労務時間を徹底して管理しています。その1つとしてドライバーにはデジタコの正しい操作を指導しています。例えば、朝の出発（デジタコON）時間を、乗務員任せにせず、配車係から具体的に指示する等、無用に早く出発することはさせないようにしています。ドライバー一人ひとりが「自分の働ける時間が限られている」という意識を持って仕事に取り組んでもらっています。

また、ドライバーに対しても2024年問題について広報しており、労働時間の問題で働きたくても働けなくなることは皆知っています。現行のままでは法を守ると、働く時間が縮まって皆の賃金が下がることについて、本音でどう思っているかドライバーに尋ねたところ、やはり賃金が下がるのは嫌だという答えが多かったです。そこでドライバーには、我々が今やっている仕事のレベルを上げ、キチンと制服を着て、お客様にしっかりと挨拶、完了報告、御礼の言葉を伝える等、今の仕事をブラッシュアップして、もっと丁寧なサービスが重要と伝えていきます。「この運送会社はちょっと違うな」と思っただけでお客様も運賃交渉の際に値上げの理解を得やすいので、皆も協力してほしいという話はしています。もちろん運賃が上がれば、まずは人件費に充てるつもりです。2024年問題解決への対策にウルトラCの方法はなく、まずは従業員を大切にすることが1番だと思います。

さらに弊社独自の取り組みとしては、倉庫を2か所運営し、効率的な運送を提案しています。様々な運送会社が拘束時間等の関係で長距離を走れなくなっているため、関東・北陸・中国地方等から弊社の倉庫に荷物を持ち込んでもらえるお客様がいらっしゃいます。そこから我々が配送先へ運ぶことで、1車あたりの単価を上げていく仕組みを構築しています。今後ますます長距離輸送が難しい時代になるので、多くのお客様に弊社の

倉庫を上手く使用していただきたいと思います。

オーティロージサービスさんが荷主企業に求めることは何ですか？

労務時間を管理するうえで悩みの種となる、長時間の荷待ちについては、荷待ちが常態化している配送先では予約アプリなどを活用し、荷待ち時間を減らすように努力をしています。さらに、お客様とこまめに打合せを行なって荷待ち時間を解消するよう交渉しており、弊社も「ドライバーは朝の何時から出勤しているので、何時までに帰らないといけない。だからすぐに積んでください。」等、全て事情をオープンにして交渉しています。何でもお客様の言うことを聞いていたら、弊社が不利益を被りますし、長時間労働が原因でドライバーの体調が悪化するリスク等もあるので弊社の状況は全てオープンにしています。そこを理解していただけるお客様でないと一緒に仕事は出来ません。

一荷主様は納得してくれますか？

だいたい納得していただけます。納得していただけない荷主様とは付き合いが薄くなっていくだけです。同業他社も同じで、同業他社の方が現状をよく分かっているため、荷待ち時間や運賃の交渉をその先の真の荷主に交渉してもらうこともあります。

オーティロージサービスさんが今後行なっていくことを教えてください。

土曜運賃の設定をお客様と交渉しています。弊社では土曜日は平日と同じ運賃ですが、土曜日は会社の営業カレンダー上では営業日ではないので、全て残業になり、割増の基礎に含まれてしまいます。従業員の給料を払うためにも、また、平日を含めた全体の労働時間を抑えるためにも、土曜日に働くなら原資を確保しないと行けないので、法律を守るためにも交渉が必要だと思います。

他にも運賃アップへの第一歩として、燃料サーチャージの導入交渉を行っており、一部のお客様から頂いておりますが、さらにこれから、より多くのお客様に対し交渉を行っていきたく考えています。



株式会社豊興(松原市)

(南大阪支部)

車両台数：110台

従業員数：350名

平均年齢：47歳

主な輸送品：一般雑貨・食品・日用品

輸送地域：全国



代表取締役 堀川 顕広 氏

2024年問題について、規制適用により豊興さんに具体的にどのような影響がありますか？

年次有給休暇の取得については会社できちんと管理し、年休取得日数が足りていない社員に対しては注意喚起を行ない、必ず取得させるようにしています。時間外の割増賃金や年960時間の残業上限については一部引っかかってくるドライバーもいるので対策していかなければなりません。

2024年問題について現在豊興さんが行なっている対策を教えてください。

大型車での運行をトレーラでの運行に切り替えたことで、効率の良い中継輸送を可能にしました。以前は1度の運行で3日かかっていましたが、今は日帰りです毎日運行できるようになっています。2024年問題を解決するためには労務時間を減らしていかなければならないので、かなり効果はあると感じています。

なお、月の残業時間が80時間を超えるようなドライバーについては、デジタコ等を使用し特定し、労務管理を徹底的に行なうようにしています。残業時間が長いドライバーは仕事内容が固定化されてしまっていることが多いので、見直しをかけて、全員が残業時間80時間以内になるように仕事の分散を図っています。増員よりも今いる人材が多様な仕事をこなせる会社を目指しています。

また、弊社では現在在籍しているドライバーを大切に、一人ひとりのクオリティを上げることが2024年問題解決への糸口だと思っており、ドライバーの福利厚生や安全教育にも力を入れています。福利厚生の1つとして、最近トレーニングルームを新設しました。今年膝の手術をしたドライバーはトレーニングルームをリハビリで使用して、今では現場に復帰して元気に仕事をしてくれています。ドライバーの安全教育としてはトップダウンの教育ではなく、現場からの声を引き出すボトムアップでの報告と各部署での共有による教育を行なっており、事故を減らし荷主様からの信頼を勝ち取ることで、弊社からの要望にも前向きに取り組んでいただいています。

豊興さんが荷主企業に求めることは何ですか？

集荷の時間を早めてもらう等、2024年問題解決のために荷主様にも手伝っていただいています。荷主様側も同じく残業規制を受けているので、弊社だけでなく荷主様も大変な思いをされていると思いますし、残業時間を減らしたいという思いは荷主様も持っているはずなので、お互いに協力し合いながら、前向きに取り組んでいます。2024年問題解決のためには会社や業界の垣根を越えて、お互いに協力しなくてはいけないと考えています。

豊興さんが今後行なっていくことを教えてください。

今後も弊社ではさらにドライバーの品質を高めて他社との差別化を図っていきたくと考えています。1カ月間貨物事故がゼロのドライバーに対しては高級食パンを配布する等、ドライバーの事故防止へのモチベーションを高めることで、同じ荷主様の同業他社に比べて貨物事故の割合が十分の一くらいまで減っているという実績もあります。一部の営業所においては10万件に1件程しか貨物事故がない営業所もあります。高品質なサービスを提供することで運賃交渉においても、より良い条件で契約できると思っています。

また、2024年問題も大変ですが、2025年問題ももっと大変です。全産業の平均年齢とトラックドライバーの平均年齢を比べるとトラックドライバーはプラス8歳だと言われています。2025年からは大量に退職者が増え、人手不足がさらに加速するのではないかと考えています。2024年問題は労働規制で人手を増やさなければなりませんでしたが、翌年の2025年からは人手が減っていく時代になっていきます。外国人ドライバーの力も借りないと今後は厳しいと思います。技能実習制度等がありますが、労働力として使えるようにならないと『運べない時代』も来るかもしれません。人材確保について出来る事や出来ない事はあるかもしれませんが、あらゆる手段を考えておかなければならないと思います。



関連6団体役員・委員合同

新春年賀交歓会



当協会の関連6団体の役員・委員合同の「新春年賀交歓会」が1月6日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪で来賓多数の出席のもと、3年ぶりに盛大に催された。

トラック運送業界は長時間労働・低賃金という労働条件・労働環境の改善が人材不足の改善にとって重要な課題であり、業界を挙げて「運び方改革」に取り組んでいくことが重要である。しかしながら、私ども業界の力だけでは限界があり、適正運賃の収受・荷待ち時間の解消など荷主企業の理解と協力がより一層進んでいくよう関係機関と連携しながらこれら諸課題解決に向け一致団結して積極的に取り組むべく決意を新たにした。

「新春年賀交歓会」には大阪府トラック協会、大阪府貨物運送健康保険組合、大阪府貨物運送協同組合連合会、近畿交通共済協同組合、大阪府貨物運送特定退職金共済会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の関連6団体の役員・委員をはじめ、関係諸官庁の関係者など合わせて約200名が出席して開かれた。

冒頭、関連団体を代表して当協会の中川才助会長が新年の祝詞・挨拶を述べ、引き続き来賓を代表して近畿運輸局 金井昭彦 局長、大阪労働局 労働基準部 樋口雄一 部長および大阪府警察本部 交通部 田中文幸 交通総務課長の挨拶があった。

この後、近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長の音頭で業界の更なる繁栄を願って乾杯を行ない、和やかな新春の歓談のひとつきを過ごした。



年頭挨拶

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 中川 才助



新年あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、今年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス出現による社会の混乱からまもなく3年を迎えますが、昨年も年明けから変異株であるオミクロン株の出現による感染拡大第6波に始まり、夏期の第7波では全国各地で過去最多の感染者数を記録、現在も昨年末からの第8波により再び感染が増加傾向でございます。しかしながら、ワクチンの普及等により、重症化する方の割合が減少傾向であることを踏まえ、コロナと共存する「ウィズコロナ」に向けた社会情勢へと変化し、さまざまな行動制限等が緩和され、社会活動は平常時に近づきつつあります。当協会でも関係機関のご協力のもと、10月には3年ぶりに「トラックの日」行事イベント（トラックフェスタ）を開催し、多くの方にご来場いただき、一般の方に改めてトラック運送が担う社会的役割についてPRする機会となりました。今年は、アフターコロナに向けて、さらに経済活動が活性化し、我々トラック運送業界の経営状況が好転する一年となることを期待しております。

世界情勢に目を向けると、ロシアのウクライナ侵攻による紛争が長期化し、先進国による対ロシア制裁措置がロシアのエネルギー供給の制約によりエネルギー価格の高騰をもたらし、各国は利上げ競争に突入し、世界経済に大きな打撃を与えており、先行きが不透明な情勢となっております。日本国内においてもウクライナ危機等による、日米の金利差拡大を見込んだ円売り・ドル買いの動きにより急速に円安が進み、10月には1990年以

来、一時1ドル=151円台後半と32年ぶりの円安水準となりました。さらに11月のアメリカの中間選挙では下院で共和党が勝利したことによりねじれ状態となったため、今後バイデン政権の行き詰まりにより日米の経済情勢へのさらなる影響が懸念される所でございます。円安や燃油価格高騰やそれに伴う物価高は国民生活に大きな影響を与え、特に燃料価格の高騰は我々トラック運送業界に深刻な影響を与えております。そういった中、当協会本部および各支部では、大阪府や府下各市町村に対し、地方創生臨時交付金の交付要望を行なった結果、大阪府からは燃料高騰対策支援として、エコタイヤ助成ならびに大阪府内を車籍とする事業用貨物自動車1台あたり7,000円の補助が認められました。また、一部市町村においても各種支援策が実施されることとなりました。

社会活動が活発化することで、コロナ禍での物流の低迷により一時的に緩和していた我々業界の喫緊の課題である人材不足問題が改めて顕在化すると思われれます。昨年5月には改正道路交通法が施行され、中型・大型免許の取得可能年齢が19歳以上かつ普通免許保有歴1年以上に引き下げられ、若年者への門戸が拡大しました。しかしながら、少子高齢化の中、未だに労働環境のマイナスイメージが根強い我々の業界に目を向けていただくには多くの課題があります。人材確保に苦勞されている会員事業者と求職者の双方に対し、今後もさまざまな人材確保対策に取り組んでまいりたいと考えております。

人材不足問題は我々業界の労働環境改善の問題、適正運賃収受の問題と密接に絡んでおります。中でも、長時間労働等の労働環境の改善のためには、「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入により適正な運賃をいただくことが必要であり、それが人材確保につながる第一歩であると考えております。「標準的な運賃」については、会員事業者の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまし



て、当協会会員事業者の届出率が85%に達しました。しかしながら、あくまでも届出は第一歩であり、次のステップとして荷主との交渉が重要であります。多くの事業者が荷主交渉に苦勞されております。昨年、近畿トラック協会にて新たに荷主企業向けの「標準的な運賃」の周知に向けたパンフレットを作成し、近畿運輸局と近畿各府県労働局との連名による要請文書と同封にて送付し、会員事業者の皆様には荷主企業との交渉のポイントを記したパンフレットもお届けさせていただきましたが、今後も引き続き、さまざまな取り組みを行なってまいりたいと考えております。

また、我々トラック運送業界においても「働き方改革」への対応が迫られており、皆様もご承知のとおり、今年4月には月60時間を超える割増賃金率が中小企業においても50%に引き上げられ、来年4月にはドライバーの時間外労働が年960時間に制限されます。なお、昨年秋には改善基準告示の見直し案が公表され、1日の休息期間を現行の8時間以上から、9時間を下回らないこととされることをはじめとした改正が行なわれることとなります。労働環境の改善は重要な課題であります。人材不足や燃料価格高騰、多くの事業者が適正な運賃をいただけていない現状でのこれらの対応は各社の経営に大きな打撃となり、ひいては、社会を支えるための安定的なトラック輸送の提供に影響を与える状況でございます。今後も、各関係機関と連携し、「働き方改革」への対応の中、会員事業者の皆様が安定した事業運営を行なえるよう、対応や施策について取り組んでまいりたいと思っております。

次に、交通安全・事故防止への取り組みですが、ウイズコロナの社会情勢での行動制限緩和に伴い、交通事故も増加傾向にあります。当協会では特に近年問題となっている、あおり運転、ながら運転、車輪脱落事故防止など重点的なポイントごとにさまざまなセミナーを開催しておりますが、今年も各種セミナーの開催や各種安全支援機器助成、事故防止に係る情報提供など事故防止に向けた取り組みを実施し、令和7年までに全国で事業用貨物自動車第一当事者となる死者数を190人以下にすること等を目標とした「総合安全プラン2025」の達成に向けて、各関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、運輸事業振興助成交付金については、現在も大阪府では軽油引取税の収入が毎年400億円以上あるにも拘わらず、全国で唯一、法令により算定された基準額から大幅に減額のうえ、努力義

務を主張し、独自の補助金要綱を作成し減額交付を続けられております。より安全で安定したトラック輸送による社会インフラの維持のためには交付金が必要不可欠であり、令和5年度以降の予算について、政省令に則った交付金事業を認めた上で、算定額に基づいた交付を行なっていただくよう、引き続き粘り強く要望してまいります。

他にも、高速道路通行料金の大口・多頻度割引の拡充継続はもとより、割引制度の恒久化に向けた要望をはじめとした各種道路問題、台風や地震等の大規模自然災害に対応し、災害時においても国民生活を守る使命を担っている上での緊急支援助物資輸送に係る体制整備、カーボンニュートラルを目指すために全日本トラック協会が定めた「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の達成に向けたCO2排出量削減等、さまざまな課題に対して、関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

さて、冒頭でも申し上げた通り、新型コロナウイルスについては少しずつ社会活動を重視した方向に舵が取られているものの、今後も変異株出現等の不安要素が完全には拭えない状況にあって、燃料価格高騰や「標準的な運賃」、働き方改革への対応をはじめとしたさまざまな課題が山積しておりますが、私どもの力だけでは解決できない多くの課題を抱えております。トラック運送事業は、生活と経済を支えるライフラインとして、災害時やコロナ禍においてもエッセンシャルワーカーとして、昼夜を問わず走り続けております。物流において、トラック輸送は「血液的」役割を果たしており、日本経済や国民生活を維持・向上させていく上で、必要不可欠な産業です。そのトラック運送事業を維持するためにも、課題解決のために、全日本トラック協会や近畿トラック協会、関係行政機関と連携のもと、今後も荷主企業の理解を深めながら協力関係を強化させ、国民の皆様にもご理解が得られるような取り組みを展開し、トラックドライバーがより働きやすく、誇りに思える業界へと改革を推進しなければなりません。今後とも会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、今年も皆様にとって実り多き一年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。今年もどうぞよろしく、お願い申し上げます。

年頭の辞



公益社団法人

全日本トラック協会 会長

坂本 克己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事業として公共交通機関の重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得ているところであります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな問題となっております。

さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

都道府県トラック協会のご尽力により、会員事業者ベースの「標準的な運賃」届出率は7割を超え、徐々に浸透しつつあり、また、「荷主対策の深度化」の方策についても、徐々にその実効が図られてきているところです。しかしながら、「標準的な運賃」や「荷主対策の深度化」については来年3月までの時限措置とされていることから、現場で働いておられるドライバーの労働条件改善を実現していくため、時限措置延長・恒久化への対応が強く求められてきます。

悪貨が良貨を駆逐することのないよう公平公正な競争の基盤を確立するとともに、問題のある荷主に対しては、改正貨物自動車運送事業法や独占禁止法等の諸々の法律により、適切な指導を行っていただき、真面目な事業者がより効率的に事業運営を行える社会にしていかなければなりません。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと思います。

一方で、多くのドライバーが脳・心臓疾患のリスクを抱えているなかにおいて、昨年12月には改

令和5年の新春を迎えて



善基準告示が改正され、来年4月に施行されることになっております。

全日本トラック協会では、改善基準告示の改正を受けて、荷主向け・事業者向けリーフレットや、改正内容を詳しくまとめた冊子を作成し、配布いたします。また、各都道府県トラック協会でのセミナーを開催するなど、新改善基準告示の周知徹底に努めてまいります。

新改善基準告示では、全日本トラック協会からの主張を受けて、厚生労働省による「荷主対策」が盛り込まれております。厚生労働省による荷主対策の実効性を高めるためには、荷主の実態に関する情報が必要となってまいります。会員事業者の皆様方におかれては、遠慮なく行政に対して荷主情報を申告していただき、実効性の高い荷主対策の実現に繋げていただきたいと思います。

また、新改善基準告示の施行により、ドライバーの健康と安全を確保し、過重労働や過労死を何としても防いでいくために、会員事業者の皆様方におかれては総拘束時間の縮減をはじめとしたドライバーの労働環境の改善に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金について、昨年12月に可決・成立した令和4年度第2次補正予算では、全国のトラック運送事業者の皆様の声が結実し、厳しい財政事情のなか、高速道路料金大口・多頻度割引の拡充措置が令和6年3月まで延長されました。引き続き、全国道路利用者会議などと連携しながら、トラック運送事業

者の生産性向上に資する道路環境整備の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行ってまいります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業として将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

その取り組みの一環として、全日本トラック協会では、令和4年度事業計画において「環境・SDGs対策の推進」を掲げ、昨年12月の理事会において、「物流の視点から社会に貢献するSDGsに取り組む」と宣言を行いました。運送事業者がSDGsに取り組むことで、人材採用や定着に直結するとともに、荷主企業や地域社会からの信頼獲得にも繋がることから、全日本トラック協会においても会員事業者におけるSDGsへの理解促進とSDGs達成への取り組み推進を図ってまいります。

本年中には、国土交通省において、「自動車局」が「物流・自動車局（仮称）」に再編される予定と伺っております。これからは、「物流」という広い観点からトラック事業の将来を見つめなおし、業界の発展をとおして強く求められているGX（環境問題）、DX（デジタル化）等の社会問題に積極的に対応し、社会貢献に力を注いでいく所存です。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、そうした環境下においてもトラック運送業界が一丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて必死に取り組んでいくことで、当業界の健全な発展に向けての道が大きく開かれるものと確信しております。今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持ちで精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



近畿運輸局長

金井 昭彦

1. はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

関西では、これまで観光需要、特にインバウンド需要が旺盛でしたが、3年近くにもおよぶ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域経済を支える交通・観光産業は大きな打撃を受けました。

さらに、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増やロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的な変化が、世界の原油価格や需給に大きな影響を与えており、我が国の産業経済活動を支えるトラック運送、海上運送及び倉庫等の物流業界を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうしたなか、昨年10月には、政府による水際対策の大幅な緩和とともに、全国旅行支援が実施され、さらに、新たな総合経済対策として、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」が閣議決定されました。

交通・観光・物流産業が関西経済の回復・活性化に果たす役割は大きく、当局としましては、総合経済対策に掲げられた施策を着実に実行するとともに、2025年大阪・関西万博の開催に向けて、インバウンドを始めとした観光需要を取り戻すため、関係機関と緊密に連携・協働しつつ、観光政策・交通政策を一体的に推進いたします。

また、交通・観光・物流関係事業者の事業活動を支えるため、引き続き、各種支援制度の周知徹底を始めとした総合的な支援を講じてまいります。

2. 近畿運輸局の取組方針

新年にあたり、交通・観光・物流に関して、近畿運輸局では「2025年大阪・関西万博に向けた観光政策と交通政策の一体的な推進」、「公共交通の整備・維持確保」、「生産性の向上・人材の確保等・環境対策の実施」及び「安全・安心の確保やバリアフリー対策の実施」の4つの柱を中心に進めてまいります。

(1) 2025年大阪・関西万博に向けた観光政策と交通政策の一体的な推進

昨年10月に交付された「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」については、大阪・関西万博の開催に向けた機運を醸成するため、引き続き、普及に取り組んでまいります。

大阪・関西万博は、関西全体に国内外からの注目と消費支出がもたらす経済効果が期待されますが、当局におきましては、万博に向けた観光政策・交通政策を強力に進め、万博来場者による賑わいを、大阪から関西全域の賑わいへとつなげ、さらに全国へと広げること、関西から観光立国の復活に貢献するとともに、万博に向けた誘

客プロモーションや万博来場者の関西周遊の促進に向けた取組みに邁進いたします。

(2) 公共交通の整備・維持確保

また、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応した、自動運転やMaasなどデジタル技術を実装する「交通DX」、車両の電動化や再生可能エネルギーの地産地消などの「交通GX」の推進とともに、①官民の共創、②交通事業者間の共創、③他分野を含めた共創の「3つの共創」を推進し、地域交通を持続可能な形で「リ・デザイン（再構築）」するための経営効率化・経営力強化を図る取組みや観光と連携した取組み等に対する支援を強化してまいります。

また、自動車運転者については、働き方改革関連法により2024年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制（年960時間）が適用され、厚生労働省において改善基準告示の改正作業が進められているところです。

(3) 生産性の向上・人材の確保等・環境対策の実施

デジタル社会・脱炭素社会の実現に向けて、交通・物流分野におけるDX、GXや関連する施策を推進し、諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

① 生産性の向上・人材の確保等

物流分野については、国民生活や産業競争力を支える重要な社会インフラですが、労働力不足や自動化・機械化への対応、EC市場の急成長、トラックドライバーの時間外労働の上限規制等が適用される2024年問題、自然災害の激甚化・頻発化、新しい生活様式への対応、カーボンニュートラル及び原油価格高騰など、数多くの課題に直面しています。

物流機能を十分に発揮させていくためには、これまで進捗しなかった物流の構造改革や生産性向上に向けた取組みを加速度的に促進させる必要があるとともに、ウィズコロナ下の社会情勢においては、物流産業におけるDX（物流DX）を積極的に推進することが重要です。

例えば、これまで個人の経験や既存の商慣習・様式に依存してきた物流の現場においては、書面手続や対人・対面によるプロセスが多いなど非効率な部分も多く、今後、労働者不足が深刻化するなか、非接触・非対面という観点で早期普及が望まれる庫内作業用のロボットの導入、デジタル技術を活用した物流DXによるモノの流れの「見える化」、各種要素の標準化による配送業務の効率化及び作業の汎用化を推進し、サプライチェーン全体でこれまでの商慣習の見直しを進めていく必要があります。

こうした現状や課題に対応した施策に重点的に取り組むべく、今後の物流が目指すべき方向性について、令和3年6月に閣議決定さ

令和5年の新春を迎えて



れた「総合物流施策大綱（2021年度～2025年度）」では、物流DXやその前提となる物流標準化を通じて、物流の効率化・合理化によるサプライチェーン全体の最適化を目指しています。

当局としましては、物流企業だけでなく、荷主企業や卸し・小売りなど、生産・流通に関わる全てのステークホルダーとも連携しつつ、「物流総合効率化法」に基づく、輸送網の集約や鉄道・船舶によるモーダルシフト、輸配送の共同化、貨客混載事業の推進のほか、無人搬送車やピッキングロボットといった省人化・自動化への転換・促進など物流の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置に引き続き取り組みます。

国土交通省では、令和4年9月に「持続可能な物流の実現に向けた検討会」を設置し、担い手不足の深刻化や2024年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等の適用、カーボンニュートラルへの対応等、物流が直面している数多くの課題の解決に向けた取り組みを進め、持続可能な物流の実現につなげるための方策について、令和5年中の最終取りまとめを目標に検討が進められており、これらに関する情報提供に努めてまいります。

交通分野について、自動運転技術は、交通事故の削減、地方部を中心とした移動の確保、ドライバー不足の解消などの課題の解決手段として期待されています。自治体等では、自動運転車の実証実験を計画・実施等するための協議会が立ち上がっており、当局としましては、自動運転車の開発・普及に向けた情報提供等を行ってまいります。

また、これら先進安全技術を搭載する自動車の誤作動を未然に防ぐために、令和2年4月から「特定整備制度」が施行され、令和6年10月からは、「車載式故障診断装置（OBD）」を活用した自動車検査が予定されています。スキャンツールを活用した自動車の点検整備・検査の新制度の普及に努め、新技術に対応した取り組みを進めてまいります。

自動車運送事業においては、バス・タクシー・トラック事業の各モードにおいて状況は異なるものの、いずれのモードにおいても運転者不足は喫緊の課題であります。

労働力の掘り起こしとして、女性や若年者層から就職の対象職種として認識してもらえるよう、国土交通省が取り組むバス・タクシー事業における二種運転免許の取得支援を始め、賃金の改善、労働環境の改善や短時間勤務など働きやすい勤務体系の構築、週休日の増加、正社員への登用を通じた待遇改善を図っていく必要があります。

国土交通省では、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、職場環境改善に向けた自動車運送事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的として、「働きやすい職場認証制度」の取組みを推進しております。

この取組みは、2020年度以降「一つ星」のみの申請を受け付けておりましたが、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、令和4年度から「自主性・先進性等」を認証項目に加えた「二つ星」についても導入しております。令和5年以降についても、こうした取組みを進めてまいります。

自動車検査登録関係手続きのデジタル化については、本年1月に開始しました自動車検査証の電子化に伴う検査・登録手数料等のキャッシュレス決済や窓口での申請手続きの進捗状況の「見える化」を図るため、審査状況確認システムを導入する等、ユーザーの利便性向上を講じるとともに、自動車検査証の受取りのための来訪を不要とする「記録事務等代行制度」を導入することにより、自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）の更なる利用率向上を図ります。

②環境対策

近年の気候変動による気象災害の激甚化・頻発化は世界的な課題であるため、気候変動の緩和策として、脱炭素社会に向けた取組みが必要不可欠であります。

我が国では、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すとともに、温室効果ガス削減目標として、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」こととされており、一層の取組みが必要です。

国土交通省では、令和3年12月に新たな「国土交通省環境行動計画」を策定し、脱炭素化社会の実現に向けて、2030年度までに取り組むべき国土交通行政の方向性を示していますが、公共交通・物流分野を含む運輸部門のCO2排出量は、日本全体の約2割（2020年：17.7%）を占めており、交通・物流分野のGXは喫緊の課題です。

このため、当局としましては、Maas活用による公共交通の利用促進や、環境負荷の低減を図る観点から、荷主企業と物流事業者の連携を通じたモーダルシフトを推進しています。

特に、トラックドライバー不足が加速する現状においては、安定的な物流網確保の観点からもモーダルシフトが重要であるため、物流総合効率化法によるスキームを活用しながら支援しているところです。

(4)安全・安心の確保やバリアフリー対策の実施

①安全・安心の確保

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行い、特に需要が戻りつつある貸切バスにおいては、街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処いたします。

また、同プランで策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、「健康管理マニュアル」や「脳血管・心臓疾患対策ガイドライン」、「視野障害対策マニュアル」等の更なる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、飲酒運転やお酒運転等悪質運転を根絶させ、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、関係者の皆様と一丸となって取り組みます。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。安全思想の普及・強化に向けて、引き続き、運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

防災・危機管理対応については、近年、豪雨や大型の台風、雪害等による自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしています。これらの災害に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。また、経営脅威に対する危機管理対応については、体制の確保及び情報収集等について万全を期すとともに、関係自治体、関係事業者等と連携をとりながら防災危機管理体制の更なる強化・向上を図ってまいります。

国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者等には、自然災害発生時等での被害軽減、拡大防止を図るとともに、業務活動の維持、早期回復が求められています。防災体制の構築及び実践に当たってのガイダンスとなる「運輸防災マネジメント指針」（防災指針）については、運輸安全マネジメント評価を通じ、制度の充実を図ってまいります。

3. おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べました。

ウイズコロナの下、政府の方針や政策の方向性を踏まえ、「関西経済の本格的な回復・好循環」に向けた施策を着実に推進し、国民生活の向上と関西の発展に貢献してまいりたいと考えています。

本年も、当局の行政の推進に関し、皆様方からのご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



近畿運輸局大阪運輸支局長

田内 文雄

新年あけまして、おめでとうございます。

令和5年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

まず、始めに新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら、国民の生命・健康や社会経済活動に影響を与え続けている中で、エッセンシャルワーカーとして国民の生活と安全を支えておられる事業用自動車の運転者、自動車整備士の皆様を始め、自動車業界の皆様に感謝を申し上げます。

昨年を振り返ると、新たな変異株の感染も報告される等、新型コロナウイルス感染の蔓延が収束しないことから、地域経済を支える運輸産業は大きな打撃を受けました。

各業界におかれましても、厳しい状況が続いておりますが、当大阪運輸支局においては、最も重要な使命である自動車交通の安全・安心の確保のため、最大限の努力を行ってまいりますとともに、地域公共交通の維持、確保につきましても、関係者と連携協力し、取り組んでまいります。

以下、具体的な取組について申し上げます。

自動車運送事業全般における人手不足問題については、現下の喫緊の課題となっています。バス・タクシー・トラックドライバー、自動車整備士の人材確保や女性の活躍推進について、「働きやすい職場認証制度」、官民連携による学校訪問、出前授業、イベント開催時の広報活動等の取り組みについて、より一層推進してまいります。

また、働き方改革関連法で規定する労働時間について、厚生労働省において改善基準告示の改正により、令和6年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されます。

トラック事業については、「標準的な運賃」が公示されており、その中で冷蔵・冷凍輸送において割増し設定されていますが、追加としてタンク輸送、ダンプ輸送等にも割増し設定されました。

また、トラック輸送の物流の現場においては、書面手続きや対人・対面によるプロセスが多いなど非効率な部分も多く、今後、労働者不足が深刻化する中、物流DX（デジタルトランスフォーメー

令和5年の新春を迎えて



ション)により、配送・保管・荷役といった各事業の各プロセスにおいてAIなどのデジタル技術を活用し、新たな事業やサービス等を創出していくことが求められております。

さらに、物流産業においてもカーボンニュートラルを目指し、低炭素化・脱炭素化の促進等を進めていく必要があります。

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行い、特に需要が戻りつつある貸切バスについては街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。

運送事業の保安業務に関して、自動車運送事業の点呼業務にITを活用した高度なシステムを導入することにより、運行管理者の業務の効率化等労働時間の改善を促進します。

自動車運送事業の輸送の安全について、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めてまいります。

「事業用自動車総合安全プラン2025」で策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐ

ため、「健康管理マニュアル」や「脳血管・心臓疾患対策ガイドライン」、「視野障害対策マニュアル」等の更なる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、飲酒運転やあおり運転等悪質運転を根絶させ、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、関係者の皆様と当支局が一丸となって取り組めます。

以上、私の所信を述べましたが、本年も当大阪運輸支局の業務に関し、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染の1日も早い収束と関係の皆様方の安全とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

大阪府知事

令和5年4月9日に実施される大阪府知事選挙・大阪府議会議員選挙の選挙期日の3か月前にあたる1月9日より、立候補者の氏名と写真の掲載が公職選挙法に抵触するため、大阪府知事のお名前とお写真の掲載を控えさせていただきます。

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年は、長引くコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻が世界に衝撃を与え、その後のエネルギー危機や物価高騰などが私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。本府では、府民の命と暮らしを守ることを最大の使命として、感染症対策や物価高騰対策を切れ目なく実施し、府民や事業者の皆様とともに困難に立ち向かってきました。

一方で、大阪・関西万博の開幕1,000日前イベントや、3年ぶりの御堂筋オータムパーティー、さらには、26年ぶりに日本一に輝いたオリックス・バファローズの優勝パレードが行われるなど、大阪の街にもにぎわいが戻ってきた1年でした。

2023年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策を着実に進めるとともに、大阪府・大阪市が連携して取り組んできた成長戦略、まちづくりについて、万博をインパクトとして、これまで以上に府市一体となって大阪が成長・飛躍する土台づくりを進めていきます。

【感染症対策と府民の暮らしを守る取組み】

全国的に、コロナの感染者が増加しています。発熱外来の強化をはじめ、重症化リスクの高い高齢者や小児への治療・療養体制の充実など、オール医療提供体制の確立を進めていきます。インフルエンザとの同時流行に備えながら、感染症対策に万全を期すとともに、府民の皆様には、感染防

止対策の徹底はもちろんのこと、早期のワクチン接種、検査キットや常備薬の準備をお願いします。

また、40年ぶりの急激な物価高騰を踏まえ、食費負担が大きい子育て世帯を支援するため、お米等の食料を配付します。さらに、コロナ禍で孤独・孤立の問題が顕在化していることを受け、ひきこもりやヤングケアラーなどに対して、行政や民間支援機関などオール大阪の体制で取り組んでいきます。

暮らしを支えるセーフティネットを充実させながら、感染症対策と社会経済活動の維持を両立する「ウイズコロナ」を実現していきます。

【万博成功に向けた取組みの加速】

大阪・関西万博の開催まであと2年余りとなり、いよいよ会場建設工事が本格化します。国や博覧会協会、経済界、府市が一体となって準備を加速させ、確実に万博の成功につなげます。地元パビリオンである「大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn」では、最先端の再生医療技術（iPS細胞）を活用した『生きる心臓モデル』の展示に向けて取り組んでいます。未来を担う子どもたちをはじめ、訪れた人々が「いのち」や「健康」、近未来の暮らしを感じ、ワクワクする展示を行い、大阪のポテンシャルを世界に示す万博にしていきます。

また、10月にはG7貿易大臣会合が大阪・堺で開催されます。万博への弾みとするとともに、世

令和5年の新春を迎えて



界遺産である「百舌鳥・古市古墳群」や大阪産（もん）など、大阪・堺の魅力を世界に発信していきます。

【万博をインパクトにした新たな価値の創造・未来への投資】

2025年をターゲットイヤーに、万博という大きなチャンスを最大限に活かし、新たな価値を創出することで、大阪の成長に着実につなげます。「my iPSプロジェクト」など、大阪・関西で取り組まれている最先端の医療技術を万博で発信・披露するとともに、再生医療の産業化等をめざす未来医療国際拠点の形成を進めます。次世代モビリティである空飛ぶクルマは、万博会場を中心とした商用運航の実現に向けて、実証実験などでの準備を重ねます。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けた次世代蓄電池や水素の技術開発・実証や府民の暮らしを便利にするデジタル改革など、先進的な取組みを重点的に進めます。

さらに、万博後の大阪・関西の成長エンジンが、IRと国際金融都市の実現です。IRは、国による区域整備計画の認定を得られれば、いよいよ開業に向けて動き出します。ギャンブル等依存症対策については、昨年末に対策推進本部を立ち上げたところであり、正面から取り組んでいきます。国際金融都市の実現に向けては、昨年12月に英国で投資家等に向けたプロモーション活動を行いました。世界からの投資を大阪に呼び込み、金融の力で大阪の成長を加速させていきます。

【成長を支える都市インフラとまちづくり】

大阪の成長・発展には、その基盤となる都市インフラが不可欠です。万博にあわせてさまざまなプロジェクトが進行しています。淀川左岸線、なにわ筋線、大阪モノレールや北大阪急行の延伸などのインフラ整備や、3月に新駅開業を迎えるうめきた2期をはじめ、新大阪駅周辺地域や大阪城東部地区などの拠点開発を着実に進めていきます。また、昨年策定した、大阪全体のまちづくりの方向性を示す新しいグランドデザインをもとに、市

町村とも協力しながら、官民一体となって取り組みます。さらに、今後高い確率で発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備え、府市で大阪湾の防潮堤の液状化対策を進めており、三大水門の更新と合わせて、災害対応力を強化していきます。

【成長を支える人材づくり】

大阪の成長を実現させ未来を切り拓くのは、「人」の力です。特に、次世代を担う子どもたちがチャレンジできる環境づくりに投資をします。英語教育の推進やICTの積極的な活用など、グローバル社会に対応できる人材の育成に力を入れます。また、公立・私立を問わず、特色・魅力ある高校づくりを進めていくことで、大阪の教育力の向上を図るとともに、支援を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、新校設置をはじめとした支援学校の整備を進め、子どもの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育をめざします。さらに、昨年4月に開学した全国最大規模の公立総合大学である大阪公立大学において、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組めます。

【終わりに】

コロナや物価高騰など、依然として、私たちはさまざまな課題に直面していますが、2年後の万博を千載一遇のチャンスととらえ、皆様とともにこの危機を乗り越え、大阪の成長を実現し、世界の課題解決に貢献する国際都市・大阪をめざします。

府市がより一層連携を強化することで、東西二極の一極として日本の成長をけん引し、豊かで利便性の高い暮らしを実感できる「副首都・大阪」の確立をめざします。

本年も、府民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますようにお祈りいたします。



年頭挨拶



大阪府警察本部交通部長

寺崎 信夫

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は、交通警察業務はもとより、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の府下の交通事故発生状況は、発生件数、負傷者数が増加し、交通死亡事故についても、夜間帯での発生が増加したほか、幹線道路における二輪車乗車中の死者数が依然として高い割合を占めるなどの状況が見られ、とりわけ、4月には交通死亡事故が相次ぎ発生したことを受けて、大阪府交通対策協議会会長である大阪府知事名の「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、非常に厳しい交通情勢でありました。

そこで、本年も、交通死亡事故の特徴的傾向である「夜間」、「幹線道路」、「交差点」の3要素を重点とする各種対策をはじめ、二輪車の交通事故を防止するための「二輪車“すり抜け運転”ストップ運動」等を引き続き強力に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、悲惨な交通事故を一件でも減らすよう、工夫を凝らした広報啓発活動や交通安全教育等を実施してまいります。

また、府民のライフスタイルや交通行動の変化に伴い、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているところではありますが、府下における自転車に関連する事故は、全事故件数の3割以上を占め、警察としましては、自治体、学校、関係機関・団体及び自転車関係事業者と緊密に連携しながら、自転車に関連する事故の発生状況等の情報共有や、年齢層に応じた効果的な自転車交通安全教育を実施するとともに、自転車に対する取締りをさらに強化するなど、自転車の安全利用に向けた取組を推進してまいります。

本年は、道路交通法の改正に伴い、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用の努力義務が課されるほか、特定自動運転に係る許可制度の創設、自動配送ロボット等の新たなモビリティに関する交通ルールの整備が図られる予定であり、警察として新たな対応が求められるところではありますが、交通事故の抑止に向け、関係機関・団体の皆様方の協力を得て、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立に向けて邁進してまいりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

第319回 常任理事会 第232回 理事会



令和5年度の事業計画骨子(案)や収支骨格予算(案)等を審議する「第319回常任理事会」ならびに「第232回理事会」が12月6日に大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

第319回 常任理事会

< 議案 >

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第232回理事会への上程議案について
- (3) その他

◇役員 の 辞任について

退任役員について報告が行なわれた。

◇会員の入・退会について

新規会員として27社の入会と、24社の退会が承認された。

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

(令和4年5月10日～令和4年12月5日)

1. 総務関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議

2. 広報、税制、要望関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議
- (2) 協会機関紙「トラック広報」の発行



開会の挨拶を行なう中川才助 会長

- (3) 「トラックの日」行事の実施
トラックフェスタ2022
- (4) 第31回児童絵画コンクールの実施
- (5) 対外的広報活動の実施
▽パンフレットによる協会活動のPR
▽近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画
- (6) 税制、要望活動
▽令和5年度税制改正・予算に関する要望(9/2公明党大阪本部、9/13自由民主党大阪府連、9/28立憲民主党大阪府連)
▽運輸事業振興助成交付金(要望)(10/28大阪府知事)
▽地方創生臨時交付金の交付要望(8/8～11/22大阪府下市町村)
- (7) 人材確保対策
▽説明会・セミナー
▽高等学校等での授業
▽新聞等への広告記事掲載
▽インターンシップ導入促進支援事業助成
▽その他下敷きの作成
- (8) 調査関係
▽景況感

3. 交通・環境・労働関係業務

- (1) 交通環境対策委員会関係
 - ①会議・研修会
 - ②第54回全国トラックドライバー・コンテスト
▽大阪府大会
 - ③助成事業
▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者(基礎講習)受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダ ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)
▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書 ▽環境対応車
▽EMS機器 ▽アイドリングストップ支援

- 機器 ▽低燃費新品・再生タイヤ(エコタイヤ) ▽グリーン経営認証取得
▽準中型免許取得

- ④緊急輸送訓練
▽実動訓練
- ⑤過積載防止街頭宣伝行動

(2) 労働安全委員会関係

- ①会議・研修会
- ②助成事業
▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計
▽移動健康相談 ▽脳健診

(3) 外部会議関係

- ①大阪府自動車交通事故防止実行会 ②大阪府高速道路交通安全連絡会 ③全ト協関係

4. 中小企業・物流対策

(1) 経営改善関係業務

- ▽会議等 ▽研修会(引越基本講習他)
- ▽説明会(「標準的な運賃」交渉・活用セミナー) ▽委員会所管会議等(第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会他) ▽資料作成・配布(全ト協作成「経営分析報告書」増刷)

(2) 助成事業

- ▽利子補給事業 ▽中小企業大学校受講促進制度 ▽自家用燃料供給施設整備支援助成事業

(3) 外部会議関係 ▽全ト協関係(委員会関係)

5. 適正化事業関係業務

- (1) 会議 ①本部開催(適正化事業実行運営委員会他) ②支部開催(夜間パトロール)
- (2) 令和4年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の実施 ▽申請件数545件
- (3) 令和4年度安全性優良事業所表彰(局長・支局長)受付の実施 ▽申請件数10件(局長4件・支局長6件)

6. 部会関係業務

(1) 会議等

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会 ▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会（休会中） ▽青年部会

(2) 外部会議（全ト協関係等）

◇令和5年関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会

- ・開催日時 令和5年1月6日
- ・開催場所 シェラトン都ホテル大阪

第232回理事会

冒頭、滝口敬介 専務理事から定足数について委任状出席を含め、理事総数94名のうち62名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、中川才助 会長が開会の挨拶を述べた。その

後、「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届出率が11月11日時点で80%を超えた東北支部・東大阪支部に中川会長から支部長には感謝状を、事務長には表彰状が贈呈された。そのあと、三井住友海上により『SDGsへの取り組みについて』をテーマに説示が行なわれた後、中川会長が議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認された。

< 議案 >

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について
- (2) 役員 の 辞任について
- (3) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (4) 令和5年関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について

【提案事項】

- (1) 令和5年度事業計画骨子（案）並びに令和5年度収支骨格予算（案）について
- (2) 創立60周年記念式典について



三井住友海上により『SDGsへの取り組みについて』をテーマに説示が行なわれた

◇令和5年度 事業計画骨子（案）について

<主要課題>

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責任の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

※左記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については掲載省略（令和5年3月に開催予定の理事会において令和5年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします）

○議題【報告事項】の(1)～(4)については、第319回常任理事会の記事をご参照下さい。



「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届率が80%を超えた支部に感謝状と表彰状が贈呈された。
(東北支部・東大阪支部)

令和4年度 第3回 経営改善委員会を開催

当協会の令和4年度第3回経営委員会が12月9日、大阪府トラック総合会館・研修センターで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

<議題>

- (1) 小委員会の設置について
- (2) 令和4年度事業・予算の執行状況における一部変更について
- (3) 今後の新たな取り組みについて
- (4) その他



◇小委員会の設置

下記2つの小委員会の設置について承認された。
・「標準的な運賃(令和2年4月24日国自貨第14号)」の普及・活用検討小委員会
・「2024年問題(働き方改革)」への対応・対策検討小委員会(仮称)

◇令和4年度事業・予算の執行状況における一部変更について

夢洲島内交通量調査の実施と実施費用について承認された。

◇今後の新たな取り組みについて

2024年問題や、標準的な運賃、改正基準告示、SDGsへの取り組み等、今後の取り組みについて検討された。



開会の挨拶を行なう
鴻池忠彦 委員長

令和4年度 近畿地区物流政策懇談会を開催



人材不足への取り組みや働き方改革への対応を目的に近畿運輸局、近畿トラック協会、労働組合の三者で構成する令和4年度近畿地区物流政策懇談会が12月16日、大阪市北区の大阪新阪急ホテルで開催された。

会議に先立ち、近畿運輸局自動車交通部 北川健司 部長、近畿トラック協会 中川才助 会長、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会 西村 誠 事務局長が官・労・使それぞれの代表として挨拶を行ない、その後、近畿トラック協会 中川会長が座長となり議事に入った。

議事では近畿地方交通運輸産業労働組合協議会トラック部会 堂原 浩 事務局長より「近畿地区物流政策懇談会小委員会および幹事会の経過報告」、近畿運輸局自動車交通部貨物課 金澤重之 課長より「標準的な運賃及び荷主対策の深度化について」、近畿トラック協会 滝口敬介 専務理事より『『標準的な運賃』の荷主交渉に向けた準備について』、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会トラック部会 堂原 浩 事務局長より「2022.5.12実施 全国一斉アンケート調査結果報告」について、それぞれ資料に基づいて報告・説明が行なわれた。

その後、中川座長の指名により、近畿トラック協会 滝口敬介 専務理事が議事進行役となり、各団

体から、「標準的な運賃」に係る届出や運賃交渉の現状や近畿各府県トラック協会の取り組み、改正改善基準告示や2024年問題への対応、トラック運送業界の人材不足による人材確保対策等について、約1時間にわたり活発な意見交換が行なわれた。

最後に、近畿運輸局自動車交通部 北川健司 部長より「トラック運送業界の人材不足については、トラックを含めた運輸産業の魅力アップが重要である。そのためにも必要となってくる適正運賃の収受については、多くの事業者は運賃交渉がうまくいっていない状況にあるが、荷主と顔が見える関係作りがベースで、その上で交渉するにあたっては相手側の会社に原価計算など数字を使った説明が重要であると考えている。適正運賃収受により、ドライバーの賃金に転嫁されるためにも今後も様々な取り組みを行なっていきたい。本日はドライバーの休憩場所の問題等、今まで認識できていなかった現場の生の声も聞けたが、今後もこういう機会を増やししながら、現場の声をしっかり捉え、トラック産業、ドライバーの将来を見据えながら取り組みを進めていかなければならない。」との感想が述べられ、閉会した。



近畿運輸局自動車交通部
北川健司 部長



(一社) 近畿トラック協会
中川才助 会長



近畿地方交通運輸産業労働組合協議会
西村 誠 事務局長

トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱・予算等について

トラック運送業界は、コロナ禍や燃料価格の高騰等で大変厳しい状況が続いていますが、全日本トラック協会を中心に与党国会議員らに対して要望活動を行なった結果、12月2日に令和4年度第2次補正予算が成立し、12月23日に令和5年度税制改正大綱及び令和5年度予算案が閣議決定された。

令和4年度補正予算では、ETC 2.0の普及促進により交通・物流・インフラ分野におけるDXの推進を図るため、ETC 2.0を利用する自動車運送事業者に対して、高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%への拡充する措置を令和5年度末（令和6年3月末）まで延長するための予算として、78億円が措置された。また、製品のラインナップが揃い、普及段階にある事業用の電動車（HV、EV、FCV）について普及段階と車両価格に応じ、購入補助を行なうことにより導入を集中的に支援することを目的に20.5億円が措置された。さらに、トラック運送業における労働生産性の向上や持続的な経営の確保を図るため、荷役作業の効率化に資するテールゲートリフター等の機器の導入支援のための予算として、2.0億円が措置された他、2024年問題等の担い手不足、カーボンニュートラルへの対応、災害の激甚化・頻発化等物流が直面する課題は先鋭化・鮮明化している中、物流GX、物流DX、災害対策を推進するための事業費として14.7億円が措置された。

※令和5年度トラック関係税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容は次のとおり

令和5年度トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和5年度税制改正大綱(令和4年12月23日閣議決定)の内容
●税制改正関連要望事項	
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税の見直しについては、「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に向けた積極的な貢献、モビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。また、利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時までに検討を進める」とされた。
(2) 自動車税における営自格差見直し反対	・自動車税における営自格差の見直しについては、言及されなかった。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については、言及されなかった。
2. 中小企業投資促進税制の延長	・適用期限が2年延長された。
3. 特例措置の延長	
(1) 自動車重量税のエコカー減税の延長	・現行措置を令和5年12月末まで維持することとされた。 ・その上で、令和6年1月からは、減免区分の基準となる燃費基準の達成度を段階的に引き上げた上で現行制度を維持する期間を含めて適用期限を合計3年延長するとされた。
(2) 自動車税環境性能割特例措置の延長	・現行措置を令和5年12月末まで維持することとされた。 ・その上で、環境性能割の税率区分の基準となる燃費基準の達成度を段階的に引き上げるよう見直すこととされた。その際、税率区分を段階的に引き上げること等を踏まえ次回の見直しは3年後とするとされた。
(3) ASV（先進安全自動車）特例措置の延長・拡充	・側方衝突警報装置を搭載したトラック等の取得に係る自動車税（環境性能割）の特例措置を令和6年4月末まで延長するとされた。 ・また、特例措置の対象に衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）が追加された。（自動車重量税：3年間、自動車税（環境性能割）：2年間）。
(4) 自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が3年延長された。
(5) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年延長された。
(6) 中小企業経営強化税制の延長	・適用期限が2年延長された。
(7) 中小企業防災・減災投資促進税制の延長 （特定事業継続力強化設備等の特別償却制度）	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限が2年延長された。
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については、言及されなかった。

※令和5年度トラック関係税制改正に関する要望と予算の主な内容は次のとおり

令和5年度トラック関係施策に関する要望と令和5年度予算案の主な内容

要望事項	令和5年度予算案の主な内容
●道路関係要望事項	<p>令和5年度予算案</p> <p>○令和5年度予算案については、令和4年12月23日に閣議決定された。</p> <p>(○トラック運送事業関係)</p>
1. 高速道路料金等の引下げ	<p>①働き方改革の推進(トラック運送業の実態把握、DXを通じた調査、ホワイト物流推進運動等)(0.87億円)</p> <p>②事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計等の導入等)支援推進事業(13.34億円の内数)</p> <p>③自動車運送事業の運行管理の高度化、健康起因事故防止対策の推進(4.39億円の内数)</p> <p>④モーダルシフト等推進事業(0.82億円の内数) ※令和4年度第2次補正予算0.06億円を含む</p>
2. 物流基盤の整備	<p>⑤商用車の電動化促進事業(135.99億円の内数)＜環境省・経済産業省連携事業＞</p> <p>⑥低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(29.65億円)＜環境省連携事業＞</p> <p>⑦環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(5億円)＜環境省連携事業＞</p>
3. その他諸施策の推進	<p>⑧トラック輸送における省エネルギー化推進事業、</p> <p>新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業(41.5億円)＜経済産業省連携事業＞</p>
●予算・施策関係要望事項	<p>(○道路関係)</p> <p>①災害時における人流・物流の確保(6,648億円の内数) ※令和4年度第2次補正予算2,037億円を含む</p> <p>・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等</p> <p>②通学路等の交通安全対策の推進(2,729億円の内数) ※令和4年度第2次補正予算220億円を含む</p> <p>・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進 等</p>
1. 燃料価格高騰への支援	<p>③効率的な物流ネットワークの早期整備・活用(3,783億円の内数) ※令和4年度第2次補正予算156億円を含む</p> <p>・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、</p> <p>ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消 等</p>
2. 働き方改革実現に向けた支援	<p>④地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(5,928億円の内数)</p> <p>※令和4年度第2次補正予算1,730億円を含む</p>
3. 環境・交通安全対策に係る支援	<p>・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等</p>
4. 新型コロナウイルス感染症に係る支援	<p>(○厚生労働省関係)</p> <p>①働き方改革推進支援助成金(68億円)</p> <p>②業務改善助成金(10億円)</p> <p>③人材開発支援助成金(訓練関係)(658億円の内数)</p> <p>④民間企業における女性活躍促進事業(2.3億円)</p>
5. 施策要望	<p>⑤両立支援等助成金(育児休業等支援コース)(38.7億円)</p> <p>⑥自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業(2.6億円)</p>

令和4年度

飲酒運転・ながら運転防止セミナーを開催

当協会は12月1日と2日、大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて「飲酒運転・ながら運転防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計34名が参加した。

事業用自動車総合安全プラン2025の飲酒運転事故件数の目標値はゼロ件だが、令和2年は36件発生している。また、令和3年における携帯電話使用等違反は、令和元年度から半減したが、令和2年からは微減であり、いまだに29万件以上発生していることから、飲酒運転・ながら運転をどのように行動変容して防いでいくか、という観点から安全指導面の対策を考察し、飲酒運転・ながら運転の防止につなげていくことを目的に、本セミナーが

開催された。

セミナーではSOMPOリスクマネジメント株式会社の担当者により、事業用自動車総合安全プラン、行動変容の促進、飲酒運転防止（飲酒運転の刑罰・飲酒による運転への影響・飲酒運転防止対策事例）、ながら運転防止について講義が行なわれた。



睡眠時無呼吸症候群に起因する事故防止セミナーを開催

当協会は12月8日と9日、大阪市中央区の東京海上日動西日本研修センターにおいて「睡眠時無呼吸症候群に起因する事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計36名が参加した。

国土交通省において「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～SAS対策の必要性と活用～」が平成27年3月に策定され、睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の周知と適切な治療の実施について指針が示された。しかしながら、スクリーニング検査を未実施であったために、事故後に初めて運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)が発覚するケースが絶えない。

このセミナーは、睡眠時無呼吸症候群(SAS)に起因する事故の特徴を解説し、その備えとして運転者への対応

をどのようにすればよいのかを考えることを目的に開催された。

セミナーでは東京海上ディーアール株式会社の担当者により、「睡眠時無呼吸症候群に起因する事故防止」について、SAS対策の概要やスクリーニング検査を踏まえた対策とその進め方に関する講義や、事故防止支援に関する情報提供が行なわれた。



令和4年度

あおり運転防止セミナーを開催

当協会は12月12日と13日、大阪市西区の損保ジャパン肥後橋ビルにおいて「あおり運転防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計41名が参加した。

あおり運転を「妨害運転」と規定して厳罰化された改正道路交通法だが、その後の1年間で100件もの摘発があり、このセミナーは「事業用自動車総合安全プラン2025」の事故削減目標の達成に向け、あおり運転を防止するための「感情コントロール」の方法を知り実際に「むかつく」等の場合の対処案を考察することを目的に開催された。

セミナーではSOMPOリスクマネジメント株式会社担当者より、「大阪府におけるトラック事故状況」「あおり運転の現状」「感情と運転行動」「思いやり・譲り合い運転のポイント」について説明し、あおり運転の防止につなげるための講義が行なわれた。



「令和5年就労条件総合調査」に ご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民間企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和5年1月1日現在（年間については、令和4年1年間〔または令和3会計年度〕）の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

適正化事業のページ

2022年度(令和4年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 — 512事業所認定される —

市区郡名	事業所名
茨木市	株式会社Orient Cargo Express
	佐川急便株式会社 千里営業所
	有限会社井上運送 茨木
	榎本運送株式会社 本社営業所
	株式会社ヤマタネロジスティクス 大阪営業所
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 関電ロジネット事業部
	飛驒運輸株式会社 茨木支店
	株式会社クーバルC3 茨木第五営業所
	株式会社流通サービス 茨木輸送営業所
	アートバンライン株式会社 茨木営業所
	四国運輸株式会社 大阪北営業所
	西元運輸株式会社 本社営業所
	株式会社丸菱運輸 本社
	有限会社ミナミ 本社営業所
	株式会社北都市場運送 量販課営業所
	ホンダ運送株式会社 茨木センター
	株式会社多丸 本社営業所
	ヤマトボックスチャーター株式会社 北大阪支店
	有限会社スクーデリア 茨木営業所
	近物レックス株式会社 北大阪支店
	栄和運輸株式会社 茨木営業所
	ヤマト運輸株式会社 茨木北営業所
	もりか運送株式会社 大阪営業所
	澁澤陸運株式会社 大阪ターミナル
	株式会社アルプス物流 大阪営業所
	第一貨物株式会社 北大阪支店
	西濃運輸株式会社 茨木支店
	ラニイ福井貨物株式会社 北大阪支店
	三紀運輸株式会社 本社営業所
羽曳野市	ヤマト運輸株式会社 羽曳野西浦営業所
	株式会社中通 柏原営業所
	廣瀬梱包運輸株式会社 本社
河内長野市	株式会社日本トランスネット 南大阪支店
	天野商運株式会社 本社営業所
	丸美運輸株式会社 本社営業所
貝塚市	株式会社カントラロジ 貝塚営業所
	近畿トランスポート株式会社 本社営業所
	明治ロジテック株式会社 関西支店
	大豊運輸倉庫株式会社 本社営業所
岸和田市	エスワイ興輪株式会社 本社営業所
	大利興産株式会社 本社営業所
	アシストワーク株式会社 本社
	株式会社センリク 本社営業所
	有限会社ワンプラスワン 岸和田営業所
	横山運輸有限会社 岸和田営業所
	株式会社流通サービス 岸和田輸送営業所
	有限会社I.S.トータルサービス 本社営業所
	有限会社さくら物流 本社
	株式会社西村運輸倉庫 本社
	株式会社渡辺産業運輸 大阪営業所
交野市	有限会社トーキ 交野営業所
	西光運輸株式会社 交野営業所
	株式会社引越社 奈良営業所
	下田運輸株式会社 本社営業所
高石市	有限会社幕内運送 本社営業所
	有限会社石田運送店 本社営業所
	丸全トランスポート株式会社 DIC堺営業所
	株式会社エネックス 西日本支店
高槻市	デイリートランス株式会社 本社

市区郡名	事業所名
高槻市	株式会社宮田運輸 高槻事業所
	有限会社アレス 本社
	イーエフ物流株式会社 大阪営業所
	大阪センコー運輸株式会社 高槻営業所
	株式会社ヤマガタ 大阪営業所
	関西急送株式会社 大阪支店
	大翔トランスポート株式会社 大阪営業所
	株式会社武山回漕店 高槻営業所
	株式会社浜田 大阪リサイクルセンター
	大阪西部運輸株式会社 本社営業所
	ヤマト運輸株式会社 高槻井尻営業所
	株式会社ダイトク 本社営業所
	明治運送株式会社 高槻営業所
	大阪トヨベツロジスティック株式会社 本社
	直販配送株式会社 大阪営業所
	トーエイ物流株式会社 大阪支店
堺市	篠崎運輸株式会社 堺営業所
	江口運輸株式会社 大阪
	株式会社物流システム 堺営業所
	上神谷梱包高速株式会社 本社営業所
	西濃運輸株式会社 堺支店
	株式会社大阪南海 堺
	泉本運輸倉庫株式会社 本社
	株式会社アドバンス 堺営業所
	株式会社ネクストビジョン 堺営業所
	寺口運送株式会社 本社営業所
	株式会社ロジックナンカイ 本社
	中日本マルエス株式会社 堺営業所
	株式会社公益社 堺
	東和配送サービス株式会社 本社
	株式会社杉孝 堺営業所
	株式会社タカエキスプレス 本社営業所
	株式会社丸運ロジスティクス西日本 大阪営業所
	株式会社泉谷商事 本社営業所
	コウノイケ・エキスプレス株式会社 大阪事業所
	高砂物流株式会社 堺営業所
	株式会社マツバヤシ 本社
	有限会社左近商店 本社営業所
	福山ロジスティクス株式会社 大阪営業所
	株式会社友成 本社営業所
	山中運輸株式会社 本社営業所
	株式会社日之出運輸 堺事業所
	共伸商事株式会社 本社営業所
	オオトリ物流株式会社 本社営業所
	株式会社サンキュー・トランスポート・関西 大阪営業所
	丸長運送株式会社 堺営業所
	株式会社Globalink 本社
	小寺商運株式会社 本社営業所
	株式会社ケイ・ディー・アール 本社営業所
	株式会社ジェイネクストロジスティクス 本社営業所
	大阪三興物流株式会社 本社営業所
	大泉運輸株式会社 本店営業所
	黒山運送株式会社 本社営業所
	上田運輸株式会社 本社営業所
	福山通運株式会社 堺支店
	株式会社マツダ運輸大阪 本社営業所
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 堺総合物流グループ
	シンエスサービス株式会社 堺営業所
四條畷市	福岡運輸株式会社 本社

市区郡名	事業所名
四條畷市	豊栄運輸倉庫株式会社 本社営業所
	豊田通商株式会社 本社
	丸善大阪運輸株式会社 本社営業所
	七宝運輸株式会社 本社
	トナン輸送株式会社 四條畷営業所
	えびの興産株式会社 大阪事業所
守口市	株式会社UACJ物流 大阪営業所
	株式会社山三 大阪営業所
	株式会社吉良 本社
	カンダリテールサポート株式会社 関西CSセンター
	三浦運輸株式会社 本社営業所
	日本通運株式会社 大阪東航空貨物センター
松原市	株式会社田島運輸 本社営業所
	株式会社AMS 堺営業所
	株式会社常陸 大阪営業所
	株式会社合通カシロジ カシロジホーム
	天美陸運株式会社 本社営業所
	株式会社ヤマザキ物流 大阪第二営業所
寝屋川市	株式会社ロジックス近畿 北大阪営業所
	平田運輸株式会社 寝屋川
	ヤマト運輸株式会社 寝屋川西営業所
	株式会社大阪サンワ 本社営業所
	村岡運輸株式会社 本社営業所
	株式会社共進エクスプレス 本社営業所
	株式会社日本ロジックス 大阪寝屋川営業所
吹田市	株式会社トランスウェブ 大阪
	株式会社引越社 北大阪営業所
	株式会社ムロオ 大阪支店
	株式会社ロジック 本社営業所
	株式会社タマックス 本社
	新三興物流株式会社 吹田営業所
摂津市	株式会社シンワ・アクティブ 本社
	北大阪物流株式会社 本社営業所
	株式会社マルカミ物流 摂津物流センター
	株式会社日之出運輸 大阪支店
	株式会社ピーシーロジスティクス 本社
	クリスタル物流株式会社 本社営業所
	ネクスト株式会社 本社
	株式会社YSKサービス 本社営業所
	株式会社北大阪運輸 本社
	株式会社ゴトー物流 北大阪営業所
	朝日町運輸倉庫株式会社 摂津営業所
	信越定期自動車株式会社 大阪営業所
	株式会社永尾運送 摂津
	東豊配送株式会社 本社営業所
	株式会社保証合同 本社営業所
	大和通商株式会社 摂津営業所
	株式会社翔樹 本社営業所
	株式会社シグマ 本社営業所
	エーエムエー株式会社 本社営業所
	株式会社ロードカンパニー 大阪営業所
	株式会社久光物流 本社営業所
	株式会社ヒサミツ・カーゴ 本社営業所
	株式会社トミナガ 本社営業所
	ダイセイエプリー二十四株式会社 大阪スーパーハブセンター
	コスモ物流株式会社 本社営業所
	摂津運輸株式会社 本社営業所
	株式会社H I - L I N E 常温大阪北センター
	株式会社サンロジスティックス 大阪営業所
	明雪運輸株式会社 常温一括大阪北センター
	株式会社ケイシン 大阪第2物流センター
	西濃運輸株式会社 摂津支店
	福山通運株式会社 摂津支店
泉佐野市	株式会社大輝産業 泉佐野
	若松運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社大谷 りんくう営業所

市区郡名	事業所名
泉佐野市	新栄運輸株式会社 泉佐野営業所
	井上陸送株式会社 本社営業所
	愛知陸運株式会社 関空営業所
泉大津市	有限会社ネクサス 泉大津営業所
	株式会社日東フルライン 泉大津営業所
	T S ネットワーク株式会社 泉大津流通センター
	愛知車輛興業株式会社 泉大津営業所
	旭新運輸開発株式会社 南大阪営業所
	株式会社山 水 泉大津事業所
	福山エクスプレス株式会社 泉大津営業所
	河西運輸株式会社 大阪営業所
	両備トランスポート株式会社 大阪営業所
	近畿物流株式会社 本社営業所
泉南市	豊隆運輸有限会社 本社営業所
	丸大通商株式会社 本社営業所
大阪狭山市	有限会社山広運輸興業 本社
大阪市	九州西濃運輸株式会社 淀川支店
	アサヒロジスティクス株式会社 大阪大正営業所
	株式会社H I - L I N E 常温西淀川センター
	興國海運株式会社 本社営業所
	正和運送有限会社 南港
	名正運輸株式会社 住之江
	株式会社プレミアアシスト 大阪サービスセンター
	株式会社ワールドビズ 本社
	コクボ通商株式会社 本社
	株式会社ワイ・ケイ・ティ 本社営業所
	大阪牧迫運輸株式会社 本社営業所
	フジトランスポート株式会社 大阪支店
	株式会社ライズトラスト 東淀川営業所
	日隆運輸株式会社 本社営業所
	株式会社新星運輸商事 安田事業所
	興生運輸株式会社 本社
	G B t e c h n o l o g y株式会社 XDC大阪南港
	大阪小山武運送株式会社 本社
	法成寺運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社ロジタス 本社営業所
	豊商運送株式会社 本社営業所
	キューソーアレスト株式会社 住之江
	ヤマト運輸株式会社 淀川中央営業所
	株式会社オール・ワン 本社営業所
	ヤマト運輸株式会社 淀川十三営業所
	アオキ物流株式会社 大正営業所
	株式会社アーバンネットワーク 本社
	大阪西運送株式会社 本社
	スイキュウ大阪株式会社 本社営業所
	株式会社つばめ急便 大阪ロジスティクスセンター
	株式会社フジタカ 南大阪営業所
	株式会社エビス物流 南港営業所
	トヨダ運送株式会社 本社
	株式会社ランドエクスプレス 大阪
	中野運送株式会社 西大阪営業所
	一宏運輸株式会社 本社
	丸西運輸商事株式会社 本店
	株式会社アイエヌライン 大阪営業所
	日本鉄鋼物流株式会社 大阪支店
	井住運送株式会社 南港
	株式会社公益社 天神橋
	阪急阪神エステート・サービス株式会社 城東営業所
	福岡トランス株式会社 大阪営業所
	中越テック株式会社 大阪営業所
	株式会社橋本商事冷凍輸送 大阪営業所
	兼成運輸工業株式会社 本社
	パナシアロジ株式会社 大阪
	飛驒運輸株式会社 南港支店
	飛驒運輸株式会社 城東支店
	クレベ運送株式会社 大阪営業所

市区郡名	事業所名
大阪市	アチハ株式会社 本社
	株式会社カウイン 大阪営業所
	株式会社桜ノ宮興起 大阪営業所
	アート引越センター株式会社 西大阪支店
	株式会社桂通商 大阪営業所
	ユートランスシステム株式会社 本店
	ヤマト運輸株式会社 西淀川営業所
	株式会社ワールドサプライ 大阪営業所
	下川運送株式会社 港
	ヤマトボックスチャーター株式会社 大阪支店
	堂島運輸株式会社 本社営業所
	株式会社哉翔 本社営業所
	愛知陸運株式会社 本社
	松平物流産業株式会社 本社営業所
	大阪運輸倉庫株式会社 港営業所
	株式会社阪急阪神ロジパートナーズ 南港運輸営業所
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 阪神総合物流グループ
	株式会社長栄運送店 本社営業所
	三共運輸倉庫株式会社 本社営業所
	株式会社旭日通商 南港営業所
	日本ルートサービス株式会社 大阪事業所
	ASKUL LOGIST株式会社 大阪営業所
	株式会社タカナワ 大阪支社
	佐川急便株式会社 此花営業所
	株式会社ロジバルエクスプレス 大阪営業所
	ヤマト運輸株式会社 鶴見営業所
	株式会社ミナトライン 本社
	横浜低温流通株式会社 大阪営業所
	セイノスーパーエクスプレス株式会社 南港営業所
	有限会社ベスト 南港営業所
	宏栄産業株式会社 本社営業所
	株式会社ノジマ 本社営業所
	エスエーエル株式会社 本社
	エスエーロジテム株式会社 大阪
	エスエーサービス株式会社 本社
	株式会社日之出運輸 南大阪支店
	セイノスーパーエクスプレス株式会社 大阪西航空営業
	有限会社大地運輸 本社営業所
	株式会社バルコエクスプレス 本社営業所
	東京納品代行西日本株式会社 大阪南港センター
	福島運送株式会社 本社営業所
	ステンレス急送株式会社 大阪営業所
	株式会社野田運送店 本社
	大橋実業運輸株式会社 本社
	三協物流株式会社 本社営業所
	新栄運輸株式会社 関西総合物流センター
	放出運輸倉庫株式会社 本社営業所
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 梅田支店
	鴻池運輸株式会社 此花営業所
	西壘運送株式会社 本社営業所
	株式会社MSC 本社営業所
	杉村運輸株式会社 本社営業所
	近物レックス株式会社 大阪支店
	アクロストラנסポート株式会社 港センター
	泉尾運送株式会社 本社営業所
	米澤運送株式会社 本社
	山秀運送株式会社 本社営業所
	株式会社ラインアップ 本社営業所
	トナミ近畿物流株式会社 北港営業所
	株式会社牧迫運輸 本社営業所
	株式会社ライフカーゴ 本社
	福山エクスプレス株式会社 大阪営業所
	関西配送有限会社 本社営業所
	株式会社神戸屋ロジスティクス 本社
	進光運輸株式会社 本店営業所
	株式会社東洋社 西大阪営業所

市区郡名	事業所名
大阪市	浪花建設運輸株式会社 本社営業所
	扇町運送株式会社 本社
	株式会社F u t a j i m a L o g i 本社営業所
	山忠運輸株式会社 本社営業所
	有限会社三昌陸運 本社
	アングス物流株式会社 本社
	新栄運送株式会社 西島営業所
	近畿商運株式会社 本社営業所
	エイワン物流株式会社 大阪営業所
	関汽運輸株式会社 南港支店
	鈴鹿運送株式会社 梅香営業所
	株式会社阪神商事 桜島営業所
	協栄運輸株式会社 本社
	村岡運輸株式会社 大阪営業所
	有限会社清水急便サービス 本社営業所
	大内運輸株式会社 本社営業所
	株式会社居内運送 本店営業所
	大協通運株式会社 大阪営業所
	佐川急便株式会社 西大阪営業所
	岡山県貨物運送株式会社 南港支店
	センターロジ株式会社 本社営業所
	大豊運輸倉庫株式会社 南港営業所
	吉田運送株式会社 本店
	株式会社屋良運送 本社営業所
	有限会社丸徳重量 本社営業所
	西濃運輸株式会社 大阪支店
	大洋輸送株式会社 本社営業所
	日本通運株式会社 梅田オペレーション課
	S G ムービング株式会社 大阪営業所
	株式会社エスラインギフ 城東営業所
	西濃運輸株式会社 関目支店
	福山通運株式会社 東住吉支店
	株式会社オーエスティ物流 桜島センター
	株式会社合通ロジ 南港ターミナル支店
	ラニイ福井貨物株式会社 大阪南港支店
	丸和運輸株式会社 本社大阪営業所
	クレベ運送株式会社 城東営業所
	佐川急便株式会社 住之江営業所
	F - L I N E 株式会社 舞洲低温物流センター
	アスト株式会社 本社営業所
	共立輸送株式会社 大阪営業所
	ミナト物流株式会社 本社営業所
	株式会社ミヨシコーポレーション 本社営業所
	日本通運株式会社 関西重機建設支店
大東市	タイヨーロジスティック株式会社 本社営業所
	株式会社桜コーポレーション 本社営業所
	株式会社大東運送 大阪営業所
	株式会社ソニア物流 大阪
	株式会社広新 本社営業所
	大西物流株式会社 関西支店
	株式会社ホームエネルギー近畿 大阪東センター
	西濃運輸株式会社 大東支店
	有限会社キタノ 本社営業所
	大阪第一物流株式会社 本社営業所
	有限会社秀吉 大東営業所
	旭新運輸開発株式会社 大東営業所
	株式会社陽光 大阪物流センター
池田市	株式会社ユービーエム 空港営業所
東大阪市	サンコーサポート株式会社 本社
	山義運輸株式会社 本社
	会津通商株式会社 本社営業所
	株式会社デイスウェイ 本社営業所
	株式会社タナカ 大阪
	株式会社蘭牟田運送 本社営業所
	株式会社ニルス 大阪営業所
	株式会社T U N 物流 本社営業所

市区郡名	事業所名
東大阪市	株式会社日東フルライン 東大阪営業所
	西田運送株式会社 本社
	近藤倉庫運輸株式会社 本店
	飛驒運輸株式会社 東大阪支店
	株式会社エイチアンドエム 本社営業所
	佐川急便株式会社 東大阪営業所
	株式会社片岡急配 本社
	シナノライン株式会社 大阪
	信和運輸倉庫株式会社 本社
	布施運輸株式会社 本社
	株式会社パワーウェイブ 本社営業所
	梅田運輸倉庫株式会社 東大阪営業所
	株式会社優輪商事 本社営業所
	株式会社YTR 本社営業所
	和東運輸株式会社 東大阪営業所
	ヤマトボックスチャーター株式会社 東大阪支店
	池田産業株式会社 本社
	株式会社ノースライナー 大阪事業所
	株式会社プラスライントランスポート 本社営業所
	有限会社ユニックジャパン 本社
	平和運輸株式会社 東大阪営業所
	日本図書輸送株式会社 関西営業所
	市川運送株式会社 本社営業所
	協伸運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社ジャスト 本社営業所
	株式会社オプラスウエスト 本社営業所
	株式会社ナフショウ 中石切第一倉庫営業所
	有限会社徳運送店 本社営業所
	末廣運輸株式会社 本社営業所
	ヤマヨ運輸株式会社 本社営業所
	株式会社シード 本社営業所
	株式会社タイコウ物流 東大阪営業所
	岡山県貨物運送株式会社 東大阪支店
	宇和島自動車運送株式会社 東大阪支店
	東洋テック株式会社 東大阪センター
	瓢箪山運送株式会社 本社営業所
	新潟運輸株式会社 大阪支店
	株式会社樋口物流サービス 本社営業所
	株式会社サン・エクスプレス 大阪営業所
	トナン輸送株式会社 東大阪営業所
	横山運送株式会社 本社営業所
	株式会社ロジネクス 大阪営業所
	大阪三興物流株式会社 東大阪営業所
藤井寺市	大阪急送株式会社 本社営業所
柏原市	明光運輸株式会社 本社
	吉田海運株式会社 大阪営業所
	長尾産業株式会社 柏原営業所
八尾市	株式会社ニッソー 本社
	ドーシンキャピタル株式会社 本社営業所
	中馬運輸株式会社 本社営業所
	日本商運株式会社 本社
	植村運送株式会社 本社
	株式会社カントラロジ 八尾営業所
	ヤマト運輸株式会社 八尾宮町営業所
	株式会社サカイ引越センター 八尾支社
	角野運輸商事株式会社 本社営業所
	株式会社大有 八尾営業所
	有限会社トップラインサービス 本社営業所
	株式会社大島商事 本社営業所
	マンナ運輸株式会社 大阪営業所
	河内運送株式会社 本社
	飯田物流株式会社 本社営業所
	ラニイ福井貨物株式会社 東大阪支店
富田林市	南大阪センコー運輸整備株式会社 富田林営業所
	株式会社アクティブ 大阪営業所
	東信梱包株式会社 大阪

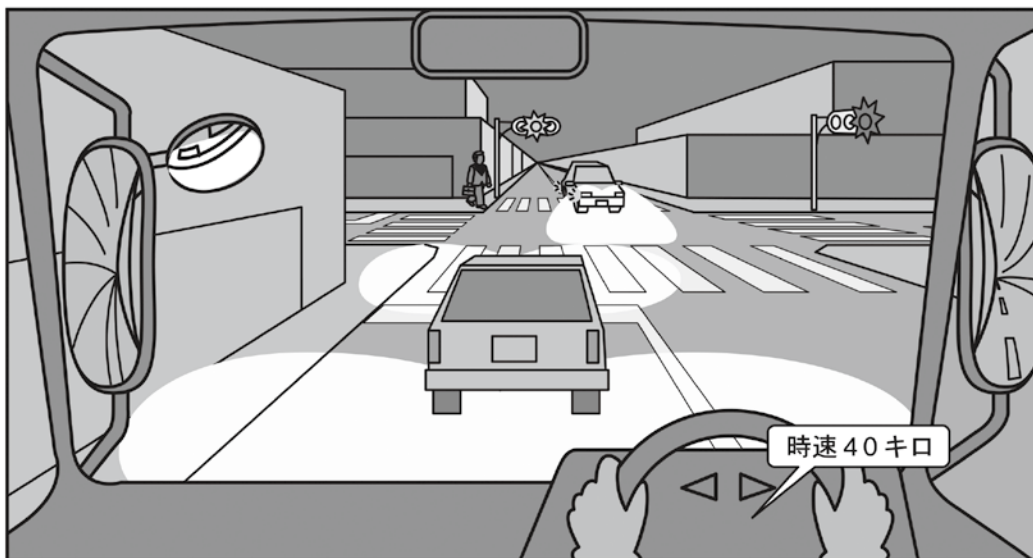
市区郡名	事業所名
富田林市	東信梱包株式会社 本社
	佐川急便株式会社 富田林営業所
豊中市	木下配送システム株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 豊中中央営業所
	近畿紙輸送株式会社 大阪営業所
	株式会社AMS 豊中支店
	株式会社テイソウ物流サービス 大阪営業所
	TSネットワーク株式会社 大阪支店
	株式会社クーバルC3 豊中第三営業所
	アート引越センター株式会社 吹田支店
	タナカ物流株式会社 豊中営業所
	株式会社エースコーポレーション 本社営業所
	福山通運株式会社 豊中支店
	西濃運輸株式会社 豊中支店
枚方市	ドウベスト株式会社 大阪営業所
	株式会社日東フルライン 枚方営業所
	ジャパンフーズ物流株式会社 関西
	大浜運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社公益社 枚方
	浅田運輸有限会社 本社営業所
	株式会社宮田運輸 共配事業所
	株式会社宮田運輸 枚方事業所
	佐川急便株式会社 枚方営業所
	大徳運輸株式会社 大阪営業所
	間口ランドサービス株式会社 北摂営業所
	コムターズ物流株式会社 本社営業所
	ヤマト運輸株式会社 枚方南営業所
	福山通運株式会社 枚方営業所
	NXトランスポート株式会社 京都支店
	高尾運輸興業株式会社 本社営業所
	株式会社サカイ引越センター 枚方支社
箕面市	株式会社エリモロジスティクス 箕面営業所
	ヤマト運輸株式会社 箕面西営業所
	エービーカーゴ西日本株式会社 箕面営業所
	有限会社エヌケー物流 本社営業所
門真市	株式会社Kライン 大阪営業所
	一期流運株式会社 本社営業所
	松昇株式会社 本社営業所
	中川運送株式会社 本社
	大盛運送株式会社 本社
	大阪第一作業株式会社 本社
	日新冷凍運輸株式会社 大阪営業所
	互幸運輸株式会社 本社営業所
	有限会社協立運輸 本社営業所
	株式会社オーエス物流 門真営業所
	ヤマト運輸株式会社 門真南営業所
	大阪北合同運送株式会社 本社営業所
	堺商運株式会社 本社営業所
	中廣運送株式会社 門真営業所
	大日運輸株式会社 門真営業所
	真鶴興業株式会社 本社営業所
	第一貨物株式会社 門真支店
	山藤運送株式会社 門真営業所
和泉市	株式会社和泉物流 本社
	太伸興業株式会社 本社営業所
	有限会社丸七運送 本社営業所
	中川運輸有限会社 本社営業所
	株式会社正栄物流 本社
泉北郡	有限会社マルゲンビジネス 本社営業所
	有限会社山本運送店 本社営業所
	エスワイ物流株式会社 本社
	有限会社堀運輸 本社営業所
泉南郡	鶴運輸株式会社 本社営業所
南河内郡	株式会社西條商事 河南営業所

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

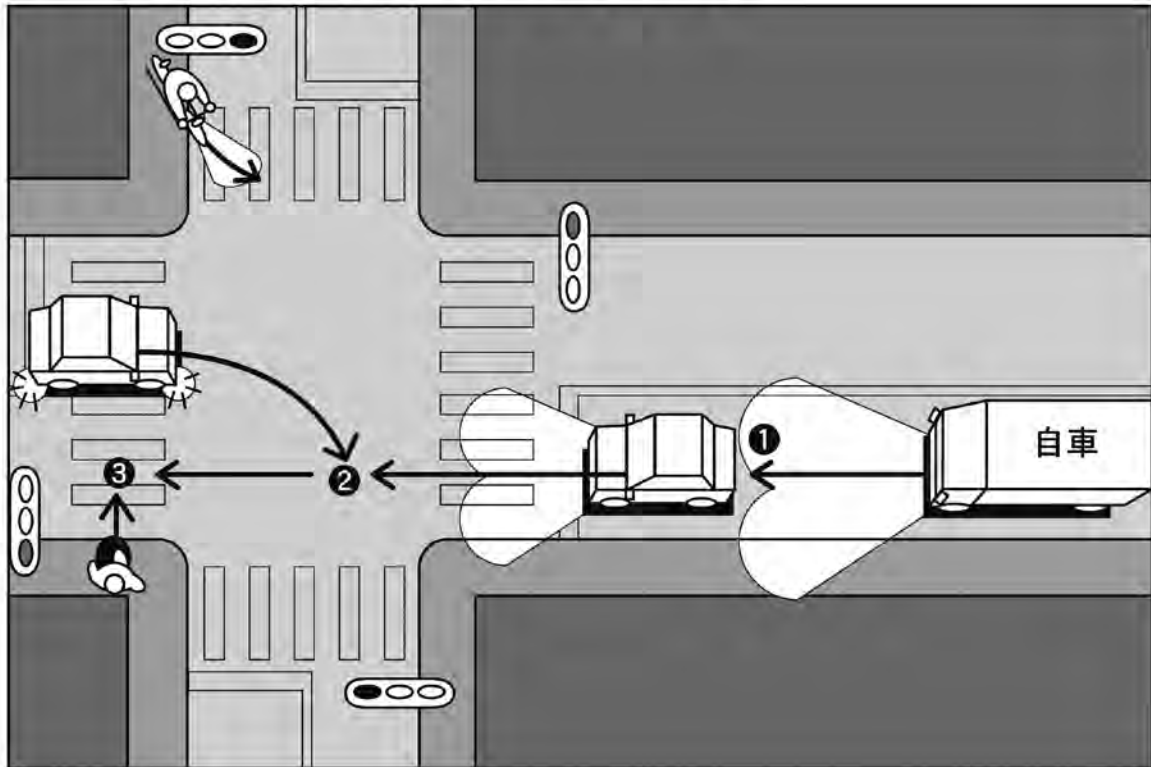
（トラック2）夜間の道路を走行

交通場面の状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の片側1車線の道路を走行している。 ・前方の交差点の信号が黄色に変わった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限速度：時速60キロ ・路面：乾燥 ・天候：晴 ・積載状況：3トン（4トン車） ・運転者：年齢38歳 ・運転経験：12年



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか

〔トラック2〕 夜間の道路を走行



1. 主な危険要因の例

- ① 黄信号で交差点を通過しようとする時、信号が黄色に変わって前車が急停止した場合に追突する危険がある。
- ② 黄信号で交差点を通過しようとする時、右折を開始した対向車と衝突する危険がある。
- ③ 黄信号で交差点を通過しようとする時、横断を始めた歩行者をはねる危険がある。

2. 安全運転の例

- ① 信号が黄色に変わったときは、無理に交差点を通過しようとはせずに、交差点の手前で停止する。
- ② 交差点付近では前車が急停止することもあるので、急停止に対応できるように、あらかじめ車間距離を十分にとって走行する。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 黄信号は「進め」ではなく、「止まれ」が原則であることを再認識させる。
* 車両等は停止位置をこえて進行してはならない。ただし、黄色の灯火が表示されたときにおいて、当該停止位置に近接しているため安全停止できない場合を除く（道路交通法施行令第2条）。
- ② 交差点に接近したときは、特に車間距離を十分にとり、信号や前車の動向に注意しながら走行するよう指導する。

薬を安易に飲むと

大事故に!

ドライバーの皆様、薬と上手にお付き合いしましょう

健康管理で事故防止ポスター

あなたの薬は眠くならない?
気がきにくい能力ダウンが事故につながる!

どうしても眠が欲しい! 成分のチェックは?

多くの風邪薬や花粉症の薬には、眠気成分が含まれているものがあり、運転業務には注意が必要です。また薬は服用の量、タイミング等を守らなければ、思わぬ副作用に苦しんだり、事故を引き起こしかねません。ポスターでは、上手な薬とのかかわり方について示しています。

薬の服用について医師・薬剤師に相談しましょう!

- 1 車両を運転することをしっかり伝え、眠くならない薬を処方してもらいましょう。
- 2 食事の時間が不規則な人は、どのタイミングで薬を飲めばよいがアドバイスを受けましょう。

眠くなりにくい薬と上手に付き合って、思わぬ事故を予防しましょう!

サイズ:横317mm×縦468mm
A3より一回り大きいサイズ

自己判断は禁物!
薬の服用が必要な場合は、
医師、薬剤師に
きちんと相談しましょう!



多くの風邪薬や花粉症の薬には、眠気成分が含まれているものがあり、運転業務には注意が必要です。また薬は服用の量、タイミング等を守らなければ、思わぬ副作用に苦しんだり、事故を引き起こしかねません。ポスターでは、上手な薬とのかかわり方について示しています。

薬と上手に
付き合う
方法を解説

ご注文は、下記にご記入の上、メール(sas@ochis-net.com)またはFAX(06-6965-5261)をお送りください。

フリガナ 貴社名	部署名
担当者名	E-mail
住所 〒	
電話	FAX

*ポスターに請求書を同梱し発送いたします。到着後、1週間以内にお振込みください。(振込手数料はご負担願います)

●通常版(厚紙)	1枚 ¥1,650(税込)	枚
●パウチ版(ラミネート加工)	1枚 ¥3,300(税込)	枚

◎送料一律 ¥1,430(税込)
*総合計数3枚からのご注文となります。
*30枚以上のご注文には割引があります。
*通常版は事務所までお越しいただければ1枚からの販売も承ります。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

詳細は
HPからどうぞ



SAS&NAVI 無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL: 06-6965-3666 FAX: 06-6965-5261
URL: https://www.ochis-net.jp E-mail: sas@ochis-net.com

ヘルスケアネットワーク

検索

近畿共済お見積りキャンペーンを実施中


1月1日～3月13日

ホームページからご応募ください

近畿交通共済以外の自動車保険をご契約中の一般・軽貨物運送事業者が対象です。
無料お見積りをご利用いただき、ご応募ください。

近畿共済お見積りキャンペーン

① ホームページ上での
お見積りのご利用




② 本紙の裏面に記入し、
保険証券と一緒にFAX

1・2どちらかの応募で

近江牛が当たる!

キャンペーン
期間
2023年

1/1~3/13



すき焼き用
近江牛
1kg
当選人数: 20名

PRESENT CAMPAIGN

キャンペーン対象条件

近畿交通共済以外の自動車保険をご契約中の一般・軽貨物運送事業者で、キャンペーン期間中に上記1・2の方法でご応募いただいた方。
(自動車共済のご契約は必要ありません)


当選者の抽選および発送

厳正な抽選を行い当選者を決定させていただきます。
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、転居等によりご住所が不明で賞品をお届けできない場合には、当選を無効とさせていただきます。

トラック協会 関連団体の当組合だから

運送事業者様のニーズが分かる!

運送事業者様を全力サポート!!



注意事項

- ・1法人につき、1抽選券とします。
- ・お車の種類やお見積り条件によっては、お見積りできない場合がございます。その場合は当キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- ・本キャンペーンの権利はご本人さまに取り、他人への譲渡・換金は出来ません。
- ・近畿交通共済に契約がある方は応募できません。
- ・本キャンペーンの内容につきましては予告なく変更、終了、または期間が延長される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご応募は日本国内に在住の方で、かつ賞品のお届け先が日本国内の方に限らせていただきます。
- ・抽選結果についての質問、お問い合わせは承っておりません。


個人情報の取扱い

ご提供いただいたお客様の個人情報、今後お客様に対する商品・サービスに関する情報のご提供、商品改善・新商品開発のために利用させていただきます。これ以外の目的には使用しません。弊組合の個人情報保護方針についての詳細は、弊組合ホームページをご覧ください。

無料お見積りで
キャンペーンに
応募しよう!

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>



ホームページ
から
応募ができる!

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合営業課 06-6965-2824

新年のごあいさつ



大阪府貨物運送健康保険組合
理事長 谷 康司

あけましておめでとうございます。

事業主ならびに加入者の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健保組合の事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、健保組合を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者となることで、医療費、納付金等のさらなる増加が見込まれます。

また、昨年10月から導入された一定所得以上の後期高齢者を対象とする窓口負担2割への引き上げも、残念ながら健康保険組合の拠出金等の負担を大きく緩和するには至らず、増え続ける拠出金等に対する早急な対応が望まれるところです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延から3年が経ち、感染防止と社会経済活動との両立を図るといふ、いわゆる「ウイズコロナ」の生活が今後もしばらく続くともみられ、改めて心身の健康が重要視されています。

大貨健保では引き続き重症化予防を見据えた保健事業を推進して参ります。

病気の発生・進行を防ぐには、定期的な健康チェックと運動の習慣づけなどを通じて、日頃より健康に意識を向けることが大きな鍵となります。

大貨健保の保健事業をご活用いただき、健やかな毎日をお過ごしになられるようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって明るく実り多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体はその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2022年11月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	122.47	109.97	120.43

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	120.70	109.35	121.38
出光昭和シェル	114.50	111.32	114.75
キグナス		110.10	
コスモ	118.05	109.13	117.05
その他の	128.00	110.26	122.35

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.39	110.60	120.79
30～50キロリットル未満	114.80	108.40	115.10
50～100キロリットル未満		109.30	
100キロリットル以上		108.58	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	124.26	110.00	123.05
30～60日未満	121.70	109.48	120.06
60日以上		112.35	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2022年7月	125.62	110.97	120.43
2022年8月	124.13	109.49	119.18
2022年9月	126.65	110.56	120.89
2022年10月	125.23	110.28	116.33
2022年11月	122.47	109.97	120.43

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2022年11月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	123.8	111.0	108.1	106.1
出光	117.5	107.5	111.6	105.6
昭和シェル	120.1	111.9	107.6	106.1
モーター				
エッソ	122.0	122.0	107.9	105.7
ゼネラル	125.2	125.2		
キグナス				
コスモ	121.9	112.6	108.4	107.0
その他の	116.4	106.1	108.9	106.9
全社	(加重平均値)121.2	(最低価格)106.1	(加重平均値)108.9	(最低価格)105.6

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(2)479	(2)439	(7)470	(10)768	(2)745	(59)867
	減車	501	450	462	771	701	777
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(2)479	(2)439	(7)470	(10)768	(2)745	(59)867
	減車	501	450	462	771	701	777

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)



長さ21mを超えるフルトレーラ連結車の緩和要件等について

令和4年度過積載防止対策懇談会が12月13日、大阪市住之江区のATCビルにて開催され、懇談会の中で25mダブル連結トラックの導入に関する現地視察が行なわれました。ダブル連結トラックは深刻なドライバー不足が進行するトラック運送業界において、1台で大型トラック2台分の輸送力を確保できることから、輸送の省人化を促進する施策として期待されており、国土交通省では物流事業者のニーズ等を踏まえ、主な通行経路となる区間を約2,050kmから約5,140kmへ更なる拡充を11月8日に実施されました。そこで、本項では長さ21mを超えるフルトレーラ連結車の緩和要件等を説明します。

① 通行経路の条件

通行経路のうち、特定の区間（右記地図）を通行し、高規格幹線道路等の自動車専用道路以外を通行する区間が必要最小限の区間となるように設定



② 運転者の条件

21m 超車両を運転する運転者は条件1もしくは条件2を満たす必要があります。

	条件1	条件2
業務経験	大型自動車運転業務に直近5年以上従事	大型自動車運転業務に直近3年以上従事
免許	けん引免許5年以上の保有	けん引免許1年以上の保有
安全教育	最低2時間の訓練	最低12時間の訓練
その他	—	直近3年間無事故・無違反

③ 通行の条件

(1) 追い越しの禁止

⇒原則として、道路の左側端から数えて1番目の車両通行帯（登坂車線が設けられている区間にあつては登坂車線）を通行し、追い越しをしないこと。

(2) 縦列走行の禁止

⇒他の21m超車両と接近して縦列をなし通行しないこと。

(3) 故障時等における停止表示

⇒路上に停車させた場合は、板状及び灯火式の両方の停止表示機材を使用すること。

(4) 業務支援用ETC2.0車載器の稼働

(5) 書類の携行

⇒1. 実技訓練を受講したことを証する書面及び、直近3年間無事故・無違反であることを証する書面（直近5年以上の大型自動車運転業務への従事し、かつ牽引免許5年以上保有する場合は除く）

2. 車両の車軸ごとの軸重を記録した書類



QRコード



その他の条件については国土交通省のHPをご覧ください

(https://www.mlit.go.jp/road/double_renketsu_truck/data/pdf/kanwa_chirashi_20221115.pdf)

“トラックドライバーの仕事”について 「中学生新聞」に記事掲載

当協会は、サンケイリビング新聞社が発行する「中学生新聞(12月15日発刊・冬号)」に記事掲載をした。

この事業はトラック運送業界の深刻なドライバー不足を解消するため、中学生とその家族に対してトラックドライバーの仕事についての理解を深めてもらい、将来就職する際、トラックドライバーの仕事を選択肢の一つとして考えてもらえることを目的に実施されている。

中学生新聞は、大阪府下の公立中学校500校のすべての生徒やその家族が読者となっており、記事では医薬品を輸送する株式会社ユタカと輸送を依頼している京都薬品工業株式会社に取材協力をいただき、高い輸送品質と安定した供給で、安全で高品質な医薬品を必要な患者に届けるトラック輸送の工夫等について記事が掲載された。



<提供>サンケイリビング新聞社

令和4年度 整備管理者選任後研修を開催

近畿運輸局大阪運輸支局主催による令和4年度整備管理者選任後研修が12月14日と15日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて開催され、2日間あわせて、会員事業者の整備管理者ら215名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行なう「研修」の受講が義務付けられている。また、当研修は2年毎の受講となり、「令和2年度(2020年度)整備管理者選任後研修受講者」または「令和4年度(2022年度)に新たに選任された整備管理者」が今回受講の対象となる。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 担当官が挨拶を行なった後、「整備管理の現況について」と「車輪脱落事故防止のための正しい車輪の取扱いについて」の講義が行なわれ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。





令和5年度（2023年度）より、 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度） の見直しがあります

◆主な変更点

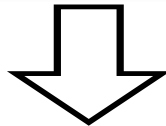
1. 法令の順守状況（巡回点数） ⇒ 配点の一部変更

項目	変更内容
運転日報の作成・保存	3点 → 1点
特定運転者に対する特別指導	1点 → 2点
健康診断の実施及び記録・保存	1点 → 3点
※ 運輸安全マネジメント	3点 → 2点

※「運輸安全マネジメント」の評価を申請書類から巡回指導結果による評価へ変更。

2. 安全性に対する取組の積極性 ⇒ 選択制の導入

- ①事故防止マニュアルの活用 ②事業所内の安全対策会議の実施 ③社外関係者との安全対策会議の実施
- ④自社独自の運転者研修の実施 ⑤外部研修への運転者派遣 ⑥対象者以外の適性診断の受診
- ⑦安全・省エネ運転の実施・指導 ⑧運転記録証明書に基づく指導 ⑨ISO等の認証取得
- ⑩行政・トラ協等の表彰 ⑪健康対策等の先進的取組



上記の自認項目を4つのグループに分け、各グループごとに得意項目を選択できるよう変更。

※各グループから1項目以上の選択・得点が必要です。

グループ分けの詳細は下記のHPでご確認ください。

◆詳細は大阪府トラック協会のHPへアクセスください。



新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん

新米トラガール ひかりちゃん



新年早々、ご機嫌で新年のスタートを切れたひかりちゃんですが、運送業界にとっては年末年始は超絶な繁忙期ですよね。

最近では2024年問題が取り上げられ、労働時間に対する運送会社事業主様の考え方も変わりつつあるのではないのでしょうか？

ここで、今回は年次有給休暇について少しお話します。

皆さんご存知の方も多いと思いますが、労働基準法第39条第7項に定められている年次有給休暇の5日の消化（10日以上有給休暇を取得しているものに限り）が義務付けられています。

これについては、運送会社の事業主様は頭を抱えていることも多いと思います。しかし、きちんと休暇取得させないと、労働基準法第120条第1項により、1名当たり、30万円以下の罰金に処せられます。これは、特に低水準の運賃で下請けとして事業を展開している運送会社の事業主にとっては、かなり痛い罰則であると思います。

したがって、この年次有給休暇の5日の取得に関して特に対策を取りましょう（もちろん通常の年次有給休暇も取得できるように荷主や元請企業へ働きかけはし続けましょう）。

5日までは計画付与を実現する方法として、夏季休暇、年末年始、ゴールデンウィークに年次有給休暇を5日間時季指定しておく方法が厚生労働省からパンフレットなどで周知（誕生日などのアニバーサリー休暇を付与するなどもあります）されています。

しかし、これらの時季にまとめて5日与える事は死活問題となると思われますので、例えば、自社の閑散期に計画付与するなどに対応するのはいかがでしょうか？

また、配送先によって閑散期が異なる場合は、複数の計画付与の指定をすることで乗り切れるのではないのでしょうか？

なお、週1日以上勤務するアルバイトドライバーについても年次有給休暇を与える（比例付与方式）が必要になりますので、併せてご注意願います。

荷主、元請企業への協力も仰ぎながら法令順守を全うできる業界作りをしていきましょう！

クオーレ労務経営 特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会

SNS更新中!!



Twitter



Instagram



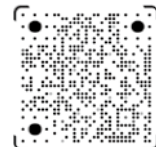
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



YouTube



TikTok

ぜひ、チェック&フォロー
お願いします🙏

◎運行管理者等指導講習業務

(令和4年11月末現在)

区分 年月	一般講習				基礎講習		特別講習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和4年11月	6	161	72	233	1	138	0	0
令和4年度累計	33	1,644	391	2,035	3	365	2	33

◎適性診断業務

(令和4年11月末現在)

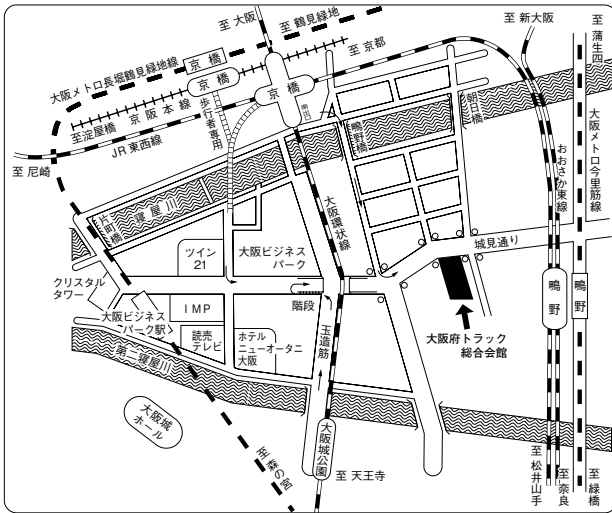
区分 年月	受診者数						合計
	任意		義務				
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和4年11月	594	0	318	56	10	0	978
令和4年度累計	6,909	3	2,551	456	88	3	10,020

お悔やみ申し上げます

興亜運送(株) (枚方市南中振1ノ5ノ13=東北支部) 社長 平田敏範殿、11月19日死去、95歳。葬儀は家族葬にて執り行なわれた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分



編集室から

トラック広報1月号では、新春特別企画「2024年問題を考える～各社の取り組み～」として、ひかり物流株式会社・株式会社オーティロジサービス・株式会社豊興の3社取材しました。

2024年問題は長距離運行の困難化や人件費の上昇等、トラック運送業界にとって大きな影響を与えます。今回取材させていただいた3社においても2024年問題は大きな影響を与えていますが、輸送効率の向上や、新たな人材の確保等、会社を守るために様々な取り組みをもって対策されていました。また、その中でも、3社すべての会社がドライバーの質の向上や、仕事の互換性等、従業員の生産性の向上について重点的に取り組んでおられるのが印象的でした。今回の特別企画が、読んでいただいている皆様にとって、少しでも2024年問題解決へのヒントになれば幸いです。

今回の取材にご協力いただきました、ひかり物流株式会社 代表取締役社長 戸川様、株式会社オーティロジサービス株式会社 専務取締役 大塚様、そして株式会社豊興 代表取締役社長 堀川様、誠にありがとうございました。

児童絵画コンクール表彰式を開催



当協会主催の第31回児童絵画コンクールの表彰式が12月24日、大阪市中央区のホテルプリムローズ大阪で行なわれ、入賞者とその家族等、合わせておよそ80名が出席した。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらうとの目的で開かれたもので、今年度は「笑顔を とどけるトラック」をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から1,870点の応募作品が寄せられた。

これらの応募作品について、10月27日に広報委員による審査の後、日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事と 森 繁樹 理事による最終審査が行なわれ、厳正かつ慎重な審査の結果、入賞作品計21点が選定された。また、団体賞として3団体が選定された。

表彰式では、主催者を代表して松井剛士 副会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行なわれた。その後、表彰状の授与に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞(大阪府知事賞、近畿運輸局

大阪運輸支局長賞、大阪府警察交通部長賞、大阪府教育委員会賞、大阪市教育委員会賞、堺市教育委員会賞、大阪府トラック協会賞)の表彰状ならびに副賞(図書カード)、株式会社サクラクレパスからの協賛品(クーピーペンシル)が贈られたのち、団体賞の表彰が行なわれ、入賞した3団体に対し表彰状が贈られた。次に来賓を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 田内文雄 支局長と株式会社サクラクレパス 西村彦四郎 代表取締役社長の挨拶が行なわれ、挨拶の終了後には審査員の日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事から入賞作品について、また、同じく日本教育美術連盟 森 繁樹 理事から団体賞についてそれぞれ講評が行なわれた。

表彰式終了後には、受賞した児童らが家族と共に、展示された作品をバックに記念撮影を行なう等、会場は盛況のうち終了した。



主催者挨拶を行なう
当協会 松井剛士 副会長



来賓の挨拶を行なう
大阪運輸支局 田内文雄 支局長



来賓の挨拶を行なう
(株)サクラクレパス
西村彦四郎 代表取締役社長



講評を行なう
日本教育美術連盟
松山 明 名誉理事



講評を行なう
日本教育美術連盟
森 繁樹 理事

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。


編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

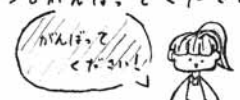
トラック広報 2023年1月号(通巻709号)
令和5年1月15日発行(毎月1回15日発行)



トラ坊

大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

いっも配達 ごくろうさまです!! これからもがんばってください!



(小学6年生・女の子)

1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



**安全運転に務め、
交通事故のない一年を目指そう**



1月の交通事故の特徴（過去5年間の分析）

**二輪車・歩行者の交通事故が多発！
時間帯：6～8時、18～20時**

運転者の皆さんへ

- 早めのライト点灯により、歩行者等を早期発見！
- 単車の特性を理解し、交差点を通行する際は、自分が優先道路でも、単車等が飛び出してくる「かもしれない」運転を徹底！
- 高齢の歩行者の急な横断に注意！
こまめなハイビームロービームの切り替え！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう
ハンドサイン！



人がいれば
必ず止まろう！

YouTubeで

交通安全動画配信！



大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	2,144	2,000	1,892	1,677	1,879
死者数	21	21	20	17	22
負傷者数	2,684	2,514	2,321	1,970	2,207

● 各年の11月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	1,810	1,734	1,511	1,665	1,705
死者数	18	18	15	19	14
負傷者数	2,284	2,137	1,769	1,972	1,998

● 各年の11月中の確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	188	160	143	173	160
死者数	4	2	1	1	1
負傷者数	232	210	166	208	196

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第261号
令和4年12月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助令和4年度「整備管理者」選任前研修の開催について
(案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、協会運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。
さて、道路運送車両法施行規則第31条の4に定める地方運輸局が行う
「整備管理者」選任前研修について、下記のとおり実施します。

記

- 日 時 令和5年2月15日(水) 13時30分～16時30分
※遅刻は認められませんので、時間に余裕をもってご参加ください。
- 場 所 大阪府トラック総合会館 6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 電話06-6965-4024
※駐車場は狭小ですので、公共交通機関でご来場ください。
- 受講対象者 新たに整備管理者に選任しようとする方(大阪府トラック協会会員限定)
以下の条件に一つでも該当する方はこの研修を受講する必要はありません。
① 過去に整備管理者選任前研修を修了された方
② 自動車整備士(1級～3級)の国家資格をお持ちの方
- 定 員 70名(締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでご案内します)
- 当日持参いただくもの 本人確認のため身分証明書(運転免許証等)と申込書兼受講票

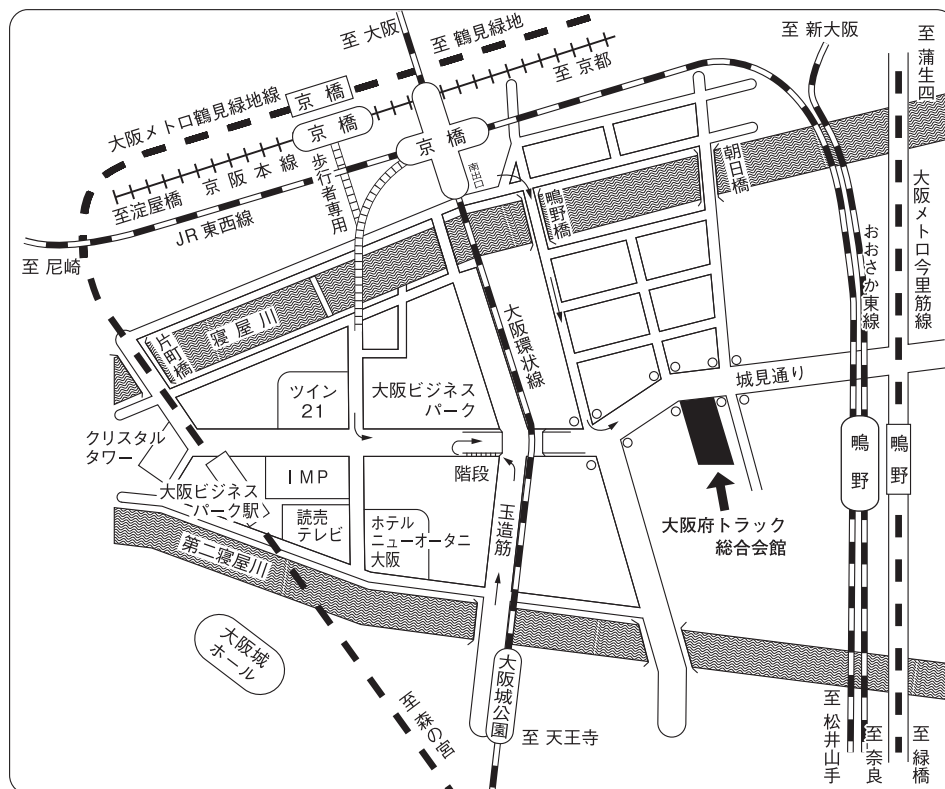
申 込 書 兼 受 講 票

受 講 者	ふりがな	
	氏 名 (楷書体で記入)	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	事業者名	
	電話番号	
	支 部 名	支 部

FAX. (06) 6965-1902

○研修に関するお問い合わせは、(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部
(TEL. 06 - 6965 - 4024) までお願いいたします。

「大阪府トラック総合会館」



交通のご案内

- JR「大阪城公園駅」下車 徒歩約10分
- JR「京橋駅」南出口 下車 徒歩約10分
- JR「鳴野駅」下車 徒歩約15分
- 京阪「京橋駅」下車 徒歩約15分
- 大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車 徒歩約10分
- 大阪メトロ「京橋駅」下車 徒歩約20分
- 大阪メトロ「鳴野駅」下車 徒歩約15分

「修了証」について

- ・受講者には大阪運輸支局より「修了証明書」が交付されます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

- ・研修中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合や、新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合は受講をお控えください。
- ・研修の際は、マスクを着用ください。

※今後の感染拡大状況によっては、急な中止となる場合がございます。

通 報

各 位

大ト協第302号
令和5年1月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

令和4年度「初任運転者特別講習」の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業者には、国土交通省告示第1366号で定める、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者で実施するものでありますが、当協会では座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 開催日時及び会場

開催日時 **令和5年3月1日(水)**

研修時間 10:00～17:00(途中休憩含む)(受付9:30～)

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館 6階 601号室」

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 URL <https://www.truck.or.jp/>

3. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください（貴社で実施してください。）

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、2月22日（水）までに、
FAX（06-6965-1902）にてお申し込みください。

締め切りは、大阪府トラック協会ホームページでご案内します。（定員 50 名）

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容 9 項目 6 時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」

- ・講習中は、会場の換気のため、窓を開けさせていただく場合がございます。
- ・講習を受講される皆様は、次の感染予防の徹底をお願いいたします。
 - ①手洗いや咳エチケットの励行など一般的な感染対策の徹底。
 - ②受講の際は、マスクを持参し着用のこと。
 - ③発熱等の風邪症状が見られる場合は、受講を自粛すること。
 - ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合には受講しないこと。

※今後の流行状況によっては、急な中止となる可能性がございます。

【問い合わせ先】

（一社）大阪府トラック協会 適正化事業部
〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2
TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

令和4年度「初任運転者特別講習」

受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話 F A X
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

2月22日（水）までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

各 位

大ト協第308号
令和5年1月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

トラック運送事業者の安全対策・事故防止および 法令遵守と通行適正化推進セミナー (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、令和7(2025)年までに、事業用トラックを第一当事者とする死者数と重傷者数の合計を970人以下とし、飲酒運転ゼロを目指すという目標を掲げ、死者数と重傷者数の合計を車両台数1万台あたり「6.5人以下」とすることを全都道府県の共通目標とする「トラック事業における総合安全プラン2025(プラン2025)」を策定したところです。

この数値目標を達成するため、「プラン2025」の内容と、トラック運送事業者が行う「安全対策と事故防止の推進」・「法令遵守と通行適正化の推進」を中心テーマに、最新の情報を織り込んだ事故防止対策についてご理解いただくためのセミナーを実施致します。

みなさまにおかれましては、ご多用のこととは存じますが、事故防止に向けて、お繰り合わせのうえ是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

記

- 日 時 **令和5年2月20日(月) 午後2時～午後4時(50名)**
- 場 所 **アートホテル大阪ベイタワー 3階**
大阪市港区弁天1-2-1 TEL.(06)6573-3131
- 講 師 国土交通省近畿運輸局 自動車監査指導部 ご担当者
国土交通省近畿地方整備局 道路部 ご担当者
- 内 容 ○「トラック運送事業者の安全対策と事故防止」の推進 (約1時間)
○「トラック運送事業者の法令遵守と通行適正化」の推進 (約30分)
○ アンケート記入(10分程度)
- 申込方法 **令和5年2月13日(月)までに**裏紙申込書によりFAXにてお申し込みください。
- その 他 ・**本セミナー受講で令和5年度Gマークの加算対象となります。**
・**1事業者の定員は2名までとさせていただきます。**
・受講の際は必ずマスクを着用して下さい。また、発熱、咳、倦怠感など風邪症状のある方の受講はお断りいたします。
・メモを取る場面がありますので、ご自身の筆記用具をご持参ください。
- お問合せ 一般社団法人大阪府トラック協会 「交通・環境部」
TEL(06)6965-4033

★申し込み前に必ずHPにて受付終了していないかをご確認ください★

「トラック運送事業者の安全対策・事故防止および法令遵守と
通行適正化推進セミナー」 参加申込書

日時	令和5年2月20日(月) 午後2時～午後4時 アートホテル大阪ベイタワー 3階			
事業者名	(支部名)			
営業所名	営業所 ※社内呼称ではなく正式名称でお書きください。			
参加者	氏名1		氏名2	
連絡先	TEL		FAX	
住所				

※営業所名に記載がない場合は、Gマーク申請に使用できない受講証明書になります。

アートホテル大阪ベイタワー



交通のご案内

JR大阪環状線・大阪Metro中央線弁天町駅すぐ

※駐車場に限りがございますので公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

通 報

会 員

大ト協第316号
令和5年1月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

働き方改革セミナー

～改善基準告示改正を受けた取組みに向けて～の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

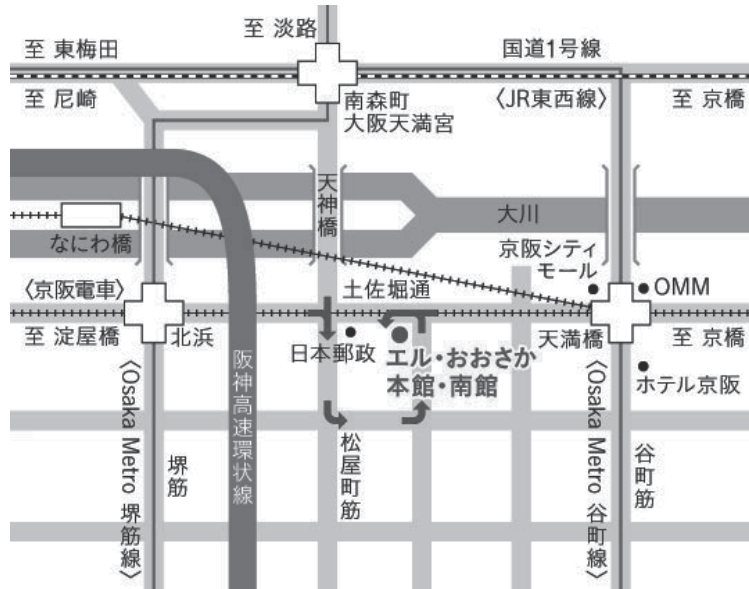
さて、皆さまご存じの通り 2019 年より順次施行されている働き方改革関連法ですが、会員の皆さまにおかれましては、残業割増賃金率の引き上げ措置を目前に迎え、その先の来たる 2024 年問題に加えて、改善基準告示改正へのご対応に日々苦慮されていることと存じます。

そこで、2024 年問題への具体的な対応策として、就業規則や 3 6 協定の見直しを行ない、改正後の改善基準告示に対応した働きやすい職場環境の確保を目的として、「働き方改革セミナー」を、当協会も参画している大阪人材確保推進会議における事業の一環として開催いたします。

つきましては、日常業務何かとお忙しいところを誠に恐縮ではございますが、お繰り合わせの上、ぜひともご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時 令和5年3月10日(金)午後2時～午後4時
※質疑応答の時間を含みます。
- 開催場所 エル・おおさか 本館・6階 大会議室
大阪市中央区北浜東3-14 TEL(06)-6942-0001
- 共催・協力 共催：国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター(KECC)
協力：大阪府・大阪人材確保推進会議
- 内 容
 - ・就業規則・36協定の確認
 - ・働き方改革へ向けた取組み事例及び対応方法
 - ・改善基準告示の改正を踏まえた人材確保対策について など講 師：特定社会保険労務士 社会保険労務士法人イデア
村橋 俊行 氏 (KECC相談員)
- 定 員 120名(先着順とし、定員になり次第締め切ります)
- 申 込 み 別紙に必要事項をご記入の上、**令和5年3月3日(金)までに**当協会企画室までFAX(06-6965-4034)にてお申し込み下さい。
- お問合せ先 一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 TEL06-6965-4001



※ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

令和 年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会 企画室 行

FAX (06) - 6965 - 4034

働き方改革セミナー ～改善基準告示改正を受けた取組みに向けて～参加申込書

令和5年3月10日（金）開催の標記セミナーに下記のとおり申し込みます。

事業者名 _____ 所属支部 _____ 支部 _____

受講者名 _____

会社住所 _____

連絡先 _____

※講演内容について事前質問等がございましたらご記入ください。

多数のご質問があった場合、当日にご回答できない可能性がございますのでご了承下さい。

※定員（120名）に達し次第締め切ります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスでの対応を実施しております。ご参加の方はマスクの着用及び検温器のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

締切り：令和5年3月3日（金）

(HP)

通 報

会 員 殿

大ト協第320号
令和5年1月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才助

車検証の電子化への対応について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営にご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

このたび、国土交通省では道路運送車両法の一部が改正されたことに伴い、令和5年1月4日より車検証の電子化制度が開始されます。

車検証の電子化により、現在の車検証の券面に記載されている事項の一部がICタグに内蔵され、券面に記載されなくなりますので、各運輸支局・陸運部での事業用自動車等連絡書の発行手続きの添付書類が変更となります。

現在、各運輸支局・陸運部で事業用自動車等連絡書を発行する際に車検証（本通または写し）を添付いただき、事業用自動車等連絡書の記載内容を確認しておりますが、車検証の電子化以降は「使用者住所、使用の本拠等」が券面に記載されなくなりますので、車検証（本通または写し）では記載事項が確認できなくなります。

つきましては、車検証の電子化以降の事業用自動車等連絡書発行手続きについて別添チラシにより、ご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：近畿運輸局大阪運輸支局 輸送部門

TEL. (072) 822-6733

または 車検証電子化ウェブサイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

大阪運輸支局からのお知らせ

連絡書発行に必要な提示書類が変わります

令和5年1月より車検証が電子化され、車検証の記載事項の一部が券面に記載されなくなります。

車検証の本通・写しでは事業用自動車等連絡書の記載内容が確認できないため、連絡書発行手続きの際は、車検証のデータを閲覧アプリ(車検証電子化ウェブサイトを参照)でPDF出力・印刷した「自動車検査証記録事項」を提示願います。

閲覧アプリによるデータ出カイメージ(オンラインモード)

The image shows a screenshot of the '自動車検査証電子化ウェブサイト' (Vehicle Inspection Certificate Electronic Portal) and a sample of the '自動車検査証記録事項' (Vehicle Inspection Certificate Record Item) PDF output.

Web Portal Screenshot:

- Search bar: 自動車検査証番号又は車両番号
- Vehicle Info: 品川 399 さ 1234
- Basic Information (基本情報):
 - 電子車検証管理番号: 411230000108
 - 車両ID: T000001AA00001
 - 電子車検証発行年月日: 令和4年10月1日
 - 交付年月日: 令和4年10月1日
 - 自動車検査証番号又は車両番号: 品川 399 さ 1234
 - 車台番号: ZZZ99-SAMPLE01
 - 登録年月日/交付年月日: 令和4年10月1日
 - 初度登録年月: 令和4年10月
 - 有効期間の満了する日: 令和7年9月30日
- 所有者・使用者情報 (Owner/Operator Information):
 - 所有者の氏名又は名称: 国士 交通

PDF Output Screenshot:

- Title: 自動車検査証記録事項 (Vehicle Inspection Certificate Record Item)
- Form Fields:
 - 自動車検査証番号又は車両番号: 品川 399 さ 1234
 - 車台番号: ZZZ99-SAMPLE01
 - 所有者の氏名又は名称: 国士 交通
 - 所有者の住所: 北海道札幌市東区東三好本町三丁目1番10号
 - 使用者の氏名又は名称: 国士 交通
 - 使用者の住所: 国士 交通
 - 使用の本籍の住所: 国士 交通
- 車種 (Vehicle Type): 乗用車 (乗用車)
- 型式 (Model): C10A-1000
- 車検年月日 (Inspection Date): 令和4年10月1日
- 車検結果 (Inspection Result): 合格 (合格)
- 車検料 (Inspection Fee): 3,000円

Navigation and Output:

- Buttons: ダウンロード (Download), PDF出力 (PDF Output)
- Arrow pointing to the PDF output button.

Additional Information:

- URL: <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>
- QR Code

2023年1月4日より

車検証が電子化されます



電子車検証でここが変わる！



A6サイズで
コンパクト



車検証情報は
アプリで確認



記録等事務代行サービスで
一部手続きが出頭不要



電子車検証とは？

2023年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要最小限の記載事項を除き自動車検査証情報はICタグに記録します。ICタグの情報は汎用のICカードリーダーが接続されたPCや読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。



表



裏

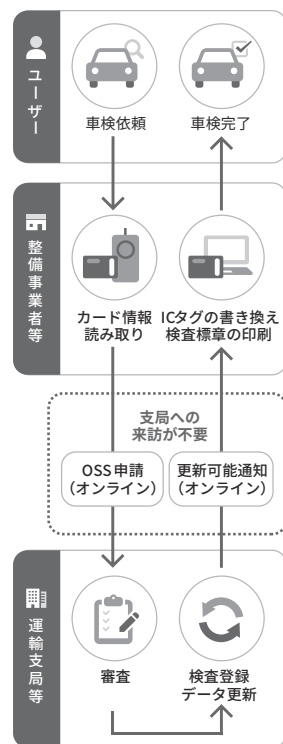
車検証閲覧アプリ



電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認することができます。

アプリのインストール方法は
準備でき次第特設サイトでご案内します

事業者の皆様へ 記録等事務代行サービス



電子車検証に搭載されているICタグの記録情報の書き換えのみの継続検査や変更記録手続きの場合、運輸支局等から委託を受けた記録等事務代行者は運輸支局等への出頭は不要となります。運輸支局長等から委託を受けた記録等事務代行者による電子車検証の記録事項の書き換え及び検査標準その他帳票の印刷を可能とする記録等事務代行サービスを新たに構築します。



通 報

大ト協第323号
令和5年1月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

八尾自動車教習所における「運行管理者・基礎講習」 受講料の一部助成について (案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの独立行政法人自動車事故対策機構及びヤマト・スタッフ・サプライ株式会社、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社、サントリーロジスティクス株式会社に加えて、新たに八尾自動車教習所が実施するみだしの「講習」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の自社の従業員に限り、八尾自動車教習所において「運行管理者・基礎講習」を受講させたもの。

独立行政法人自動車事故対策機構近畿各支所（滋賀県を除く）、ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター、大阪香里自動車教習所、大阪都島自動車学校、梅田運輸倉庫株式会社、大阪日野自動車株式会社、サントリーロジスティクス株式会社における「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成の詳細については大阪府トラック協会ホームページ（各種助成事業）をご覧ください。

2. 助成額

1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。

3. 申請期間

令和5年1月1日(日)～令和5年3月31日(金)

上記期間中に基礎講習を受講したもの

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。(締め切りの際は大ト協ホームページにてご案内いたします。)

4. 申請方法

八尾自動車教習所のホームページ (<https://www.yaokyo.net>) にて、ご確認よろしくお願いたします。受講料の1/2の金額(4,450円)で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。

5. 受講に関する問い合わせ

八尾自動車教習所

TEL 072(999)1234

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

また、事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年2月8日(水) 13:30~17:00 (13:00より受付開始)
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

※ 会場の駐車設備は矮小の為、当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会
4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等
(運行管理者資格者または運行管理者基礎講習を受講された方)

5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等
(2) 交通労働災害防止のための管理の進め方
(3) 教育及び運転者認定制度 (4) 健康管理
(5) 交通労働災害防止に対する意識の高揚

6. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 13,000 円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。また、受講料の返金等もいたしません。※改めてお申し込み

いただき、全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 50 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、1月25日（水）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、担当者宛、受講票を FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。
- 業務の都合等で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

交通労働災害防止担当管理者教育講習会（2/8 開催） 受講申込書

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	※運行管理者資格者証番号 または 基礎講習修了証明番号	分会名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

基礎講習修了証明番号は運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。（尚、手帳番号はなく、指導講習の修了証明欄に記載されている基礎講習修了番号をご記入ください）

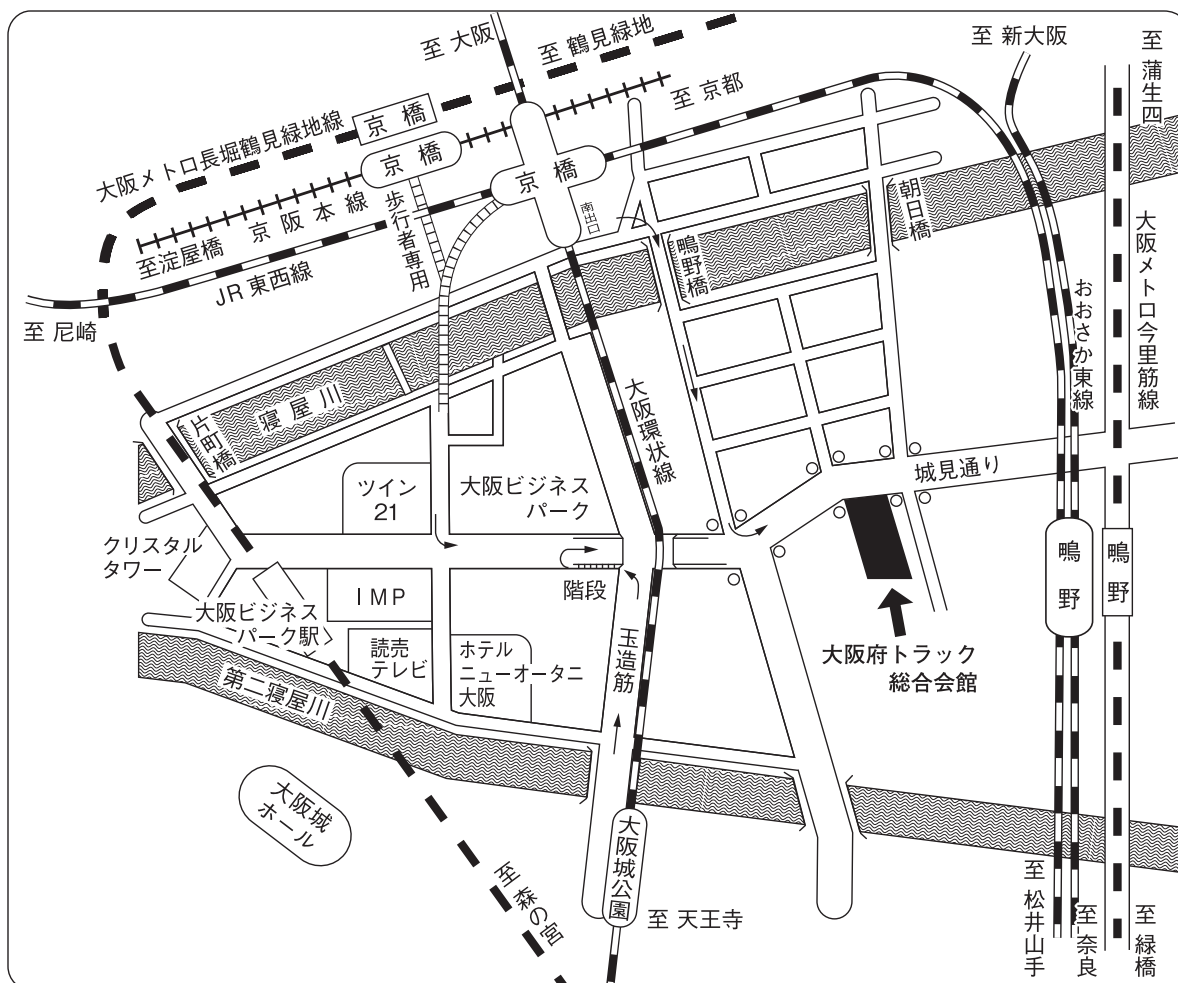
※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 郵便番号 _____ _____ _____
--

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。
また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR 大阪環状線 「京橋」南出口徒歩約 10 分・
「大阪城公園」徒歩約 10 分
- JR 東西線 「京橋」南出口徒歩約 10 分・
「鳴野」徒歩約 15 分
- JR おおさか東線 「鳴野」徒歩約 15 分
- 京阪本線 「京橋」徒歩約 15 分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線 「大阪ビジネスパーク」徒歩約 10 分・
「京橋」徒歩約 20 分
- 大阪メトロ今里筋線 「鳴野」徒歩約 15 分

陸 災 防 通 報

陸 災 防 大 第 4 8 号
令 和 4 年 1 2 月各 位
《令和4年度厚生労働省補助事業》陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

『ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役作業安全講習会』

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、陸災防では RBP・TGL 作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

1 開催日時 令和5年2月16日(木) 13:30～16:30 (13時より受付開始)

2 開催場所 大阪府中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
公益社団法人国民會館「武藤記念大ホール」

※会場には駐車設備がありません。当日は公共交通機関をご利用のうえ、お越しください。

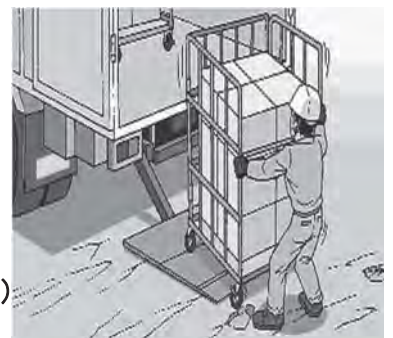
3 講習会の内容

- | | |
|---------------------------------|--------------------------|
| (1) RBP・TGL による労働災害発生状況・・・・・・・・ | } [労働局担当官]
[陸災防安全管理士] |
| (2) RBP・TGL 起因による労働災害の実態と特徴 | |
| (3) RBP・TGL の安全作業のポイント | |
| (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL 該当部分） | |

※大阪労働局労働基準部安全課 地方産業安全専門官 高須 直 氏
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 井内一成 氏

4 定員 50名（定員に達し次第、締め切らせて頂きます。）

5 参加費及びテキスト代 無 料



6 参加申込み

- 下記参加申込書に、事業者名、受講者名等をご記入し、令和5年2月1日(水)までに当支部までファックス（06-6965-1903）でお申し込みください。
- お申込み頂いた方には、ご担当者宛てに、ファックスにて「受講票」を送付致しますので、当日ご持参くださいますようお願い致します。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

7 本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

8 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

**「ロールボックスパレット及びテールゲート等による荷役作業安全講習会」
参加申込書（2/16開催）**

氏名 ふりがな	氏	名
事業場名	(業種：)	
住所 電話 FAX 番号 ご担当者氏名	〒 TEL FAX	ご担当者氏名

陸災防分会名（大阪トラック協会支部名）

※尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡を申し上げます。

※講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行う場合がございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外は使用いたしません。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会（略称：陸災防）
Land Transportation Safety & Health Association



公益社団法人国民會館
 〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階
 電話: 06-6941-2433
 Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
 (年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
 ※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第11条では、運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。※なお、常時50人以上とは、正社員だけで50人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が50人以上ということになります。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。当支部では、安全管理者として適切な安全管理を行って頂く為に、陸運業の実態を踏まえた内容で実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

1. 講習日程 (カリキュラム参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	令和5年3月2日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	令和5年3月3日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階 公益社団法人国民會館「武藤記念大ホール」 (受付時間:1日目は13時より、2日目は9時より開始します)

※会場には駐車設備はありません。当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料 ・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受 講 対 象 者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

第1日 (1) 安全管理者の役割等
(2) 安全管理の進め方

第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
(2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
(3) 機械設備・作業方法の安全化
(4) 安全教育
(5) 災害調査と再発防止対策
(6) 関係法令

※なお、この研修では科目の一部を免除することはありません。

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、2月17日（金）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、受講票をご担当者宛、FAXにて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、※再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

電話 06-6965-4035

FAX 06-6965-1903

安全管理者選任時研修受講申込書（3/2～3開催）

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(生年月日) S・H 年 月 日		
(ふりがな)		
(生年月日) S・H 年 月 日		

※非会員の方は、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 郵便番号 _____ _____ _____
--

- ※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡申し上げます。
- ※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。



公益社団法人国民會館

〒 540-0008 大阪市中央区大手前2-1-2 国民會館大阪城ビル12階

電話: 06-6941-2433

Email : info@kokuminkaikan.jp

- 【交通】
- 地下鉄天満橋駅3番出口から谷町1丁目交差点東(大阪城方面)へ徒歩3分
 - 京阪電車天満橋駅14番出口から谷町筋を南へ3分、谷町1丁目交差点東へ3分
 - 市営谷町駐車場(谷町2丁目)から谷町筋を北へ、谷町1丁目交差点東へ徒歩5分
(年中無休、211台収容、平日300円/30分上限1400円、土日祝100円/20分上限900円)
※駐車料金が改訂される場合がございますので都度ご確認ください。

令和3年6月1日

経営者様・管理者様へ

【国土交通省認定】

「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」のご案内

本セミナーは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象として、運輸安全マネジメント(ガイドライン)の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

☆ 日 時 : ①令和 5年 3月 9日(木曜日) 13:30~17:00
②令和 5年 3月10日(金曜日) 13:30~17:00

☆ 場 所 : 大阪府トラック総合会館 6階会議室 [会場への車での来場は]
大阪市城東区鳴野西2丁目11-2 [ご遠慮ください]

☆ 実施者 : 公益財団法人関西交通経済研究センター(運輸安全マネジメント支援センター)

☆ 講師 : 公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員

☆ 区 分 : ガイドライン

☆ 受講料 : 無料

☆ 募集人員 : ①、②及び③の定員は各70名です。
(※申し込みは、基本1事業所1名でお願いします。)

☆ 受講済証 : 有り(遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。)

☆ 監査インセンティブ(※1)

地方運輸局は、経営管理部門(※2)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(出典:2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達)

この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけではなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

◎ この認定セミナーは、**2023年度安全性評価事業(Gマーク認定)の評価項目**である「Ⅲ.安全性に対する取組の積極性 外部の研修会へ派遣している」の**判定基準の対象**となります。

☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ **新型コロナウイルスの今後の状況により、セミナーを中止させて戴くことがあります。なお、中止の際はHP等でお知らせいたします。予めご承知ください。**

主催者：大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人大阪府トラック協会

【国土交通省認定セミナー】 「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」 参加申込書

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、一般社団法人大阪府トラック協会あて **FAX** でお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切りは、定員(各70名)に達した時点で締め切らせていただきます。
締め切りは、[大阪府トラック協会ホームページ](#)でもご案内します。
- ③ 受講希望日は、**3月9日(木)**又は**3月10日(金)**のいずれかにチェックしてください。(※ 申込者は、基本1事業所1名でお願いします。)
- ④ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて**本「参加申込書」**をご提出下さい。

お申込み先のFAX番号

06-6965-1902

受講希望日:		<input type="checkbox"/> 3月9日(木)	・	<input type="checkbox"/> 3月10日(金)
(ふりがな) 貴社名	TEL ()	—		
	FAX ()	—		
営業所名	E-mail :			
ご住所	(〒 —)			
(ふりがな) お名前	お役職			
経営管理部門の要員に、 (<input type="checkbox"/> 該当する。 ・ <input type="checkbox"/> 該当しない。)				

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現実実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【個人情報の取扱について】 参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

<p style="text-align: center;">【セミナーのお申込みに関する問い合わせ先】 一般社団法人 大阪府トラック協会適正化事業部 TEL : 06-6965-4024 《会場》大阪府トラック総合会館6階 住所:大阪市城東区鳴野西2丁目11-2</p>	<p style="text-align: center;">【セミナー内容に関する問い合わせ先】 公益財団法人 関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター TEL : 06-6543-6291</p>
--	---

《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

受講される皆様には、手洗いやマスクの着用など感染予防に努め、受講頂きますようお願いいたします。
また、発熱・咳などの症状がある方は、受講をお断りすることがありますので、ご承知願います。